

平成 30 年度
桐生市教育委員会事業
点 検 評 価 報 告 書

令和 2 年 1 月
桐 生 市 教 育 委 員 会

目 次

I はじめに

1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・	2
4 教育大綱 基本大綱・・・・・・・・・・・・・	6
5 教育大綱の要旨・・・・・・・・・・・・・・・・	7

II 第三者評価委員による意見

○ 重点施策に対する点検評価	
1 教育環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・	13
4 社会教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	38
5 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・	49
6 スポーツの振興・・・・・・・・・・・・・・・・	54
7 文化財の保護活用・・・・・・・・・・・・・・・	58
○ 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66

I はじめに

1 趣旨

桐生市教育委員会は、桐生市教育大綱における「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の『①ふるさと桐生を再認識する事業の推進』『②確かな学力と健康な体を育む事業の推進』『③人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進』『④自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進』『⑤生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成』『⑥「スポーツライフ」を送るための環境づくり』の六つの基本大綱に基づき『郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。』と定め、各施策・事業の推進に取り組んでいる。

こうした取組を進めるに当たっては、その進捗状況を市民の皆さまにお示ししながら、各施策・事業が着実・効果的に実施されているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えている。

そこで、各施策・事業に関する点検評価報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進してまいりたい。

2 点検評価の方法

「桐生市教育大綱」に基づいた教育施策の事項について、平成 30 年度の管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する群馬大学松原雅昭教授に第三者評価委員としての意見をお聞きした。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会

職 名	氏 名	任 期
教育長	柴 崎 隆 夫	平成 30 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 3 月 31 日
教育長職務代理者	板 橋 英 之	平成 28 年 6 月 16 日 ～ 令和元年 9 月 30 日
委 員	大 澤 美智子	平成 28 年 1 月 1 日 ～ 令和元年 12 月 31 日
委 員	新 居 理 恵	平成 29 年 1 月 1 日 ～ 令和 2 年 12 月 31 日
委 員	高 山 信 廣	平成 30 年 6 月 1 日 ～ 令和 2 年 9 月 30 日

(2) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月開催される定例会や臨時的に開催される臨時会などがある。会議では、桐生市教育委員会の方針や施策などについて話し合いが行われ、教育委員の合議により、その決定がなされている。

・定例会 12 回、臨時会 4 回、協議会 2 回

【会議実績一覧】 ※議案 27 件、報告 2 件、その他 1 件

月 日	区分	議 案	
4 月 2 日	臨時会		教育長職務代理の指名について
4 月 19 日	定例会	議案第 14 号	県費負担教職員の人事について
5 月 7 日	定例会	議案第 15 号	平成 30 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 1 号）の申出について
6 月 7 日	定例会	議案第 16 号	桐生市社会教育委員の委嘱について
		議案第 17 号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第 18 号	桐生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		議案第 19 号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第 20 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
		議案第 21 号	桐生市立青年の家運営委員会委員の委嘱について
		議案第 22 号	桐生市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
7 月 4 日	臨時会	議案第 23 号	桐生市教育委員会職員の人事について

7 月 25 日	定例会	報告 1 号	臨時代理（桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について）の承認を求めるについて
		議案第 24 号	平成 30 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 2 号）の申出について
7 月 25 日	臨時会	議案第 25 号	桐生市教育委員会事務局人事について
8 月 21 日	定例会	議案第 26 号	平成 31 年度使用教科用図書の採択について
9 月 26 日	定例会	議案第 27 号	平成 30 年度末県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案について
10 月 26 日	定例会		議案なし
11 月 13 日	定例会	議案第 28 号	指定管理者の指定について（桐生市市民文化会館）
		議案第 29 号	指定管理者の指定について（桐生市体育施設）
		議案第 30 号	桐生市立商業高等学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例案
12 月 10 日	定例会	報告 2 号	臨時代理(平成 30 年度桐生市一般会計教育費補正予算(第 4 号)の申出)の承認を求めるについて
		議案第 31 号	平成 30 年度桐生市一般会計教育費補正（追加）予算（第 5 号）の申出について
12 月 10 日	協議会		平成 29 年度桐生市教育委員会事業点検評価について
1 月 22 日	定例会	議案第 1 号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
2 月 5 日	定例会	議案第 2 号	平成 30 年度桐生市一般会計教育費補正予算（第 6 号）の申出について
		議案第 3 号	平成 31 年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算の申出について
		議案第 4 号	県費負担教職員の人事について
2 月 5 日	協議会		平成 31 年度桐生市教育行政方針案について
3 月 4 日	定例会	議案第 5 号	桐生市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則案について
		議案第 6 号	平成 31 年度教育行政方針案について
		議案第 7 号	桐生市立小・中学校、副校長、教頭の任免に関する内申及び桐生市立幼稚園長の任免について
		議案第 8 号	桐生市立商業高等学校長及び教頭の任免について
3 月 22 日	臨時会	議案第 9 号	桐生市教育委員会事務局人事について

(3) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、群馬県市町村教育委員会連絡協議会、主催の事業、各種学校行事等にも参加している。

【平成 30 年度教育委員各種参加行事一覧】

月	日	行事名
4 月	4 日	4 月定例校長・園長会議
	7 日	未来創生塾平成 30 年度入塾式
	19 日	教育委員会 4 月定例会
5 月	7 日	教育委員会 5 月定例会
	23 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 1 回理事会及び代議員会
	23 日	桐生市教育委員会表彰式・定期総会・記念講演
	25 日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会
6 月	7 日	教育委員会 6 月定例会
	29 日	桐生市立学校管理職合同歓送迎会
7 月	25 日	教育委員会 7 月定例会
8 月	5 日	第 55 回桐生八木節まつりジャンボパレード審査委員会
	21 日	教育委員会 8 月定例会
	24 日	創立 70 年記念第 70 回日本連合教育研究大会（桐生大会）
	25 日	第 14 回マーチングフェスティバル
9 月	15 日	文化協会創立 70 周年記念祝賀会
	26 日	教育委員会 9 月定例会
10 月	6 日	第 20 回桐生市父母の日大会
	26 日	教育委員会 10 月定例会
11 月	13 日	教育委員会 11 月定例会
	16 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会第 2 回定期代議員会 市町村教育委員会全体研修会・新任市町村教育委員会委員研修会
	17 日	桐生市「明るい家庭・地域づくり運動」推進市民大会
12 月	1 日	群馬県 PTA 大会桐生大会開会式

	10 日	教育委員会 12 月定例会
	10 日	第 1 回総合教育会議
1 月	1 日	第 62 回全日本実業団対抗駅伝競走大会
	13 日	第 71 回桐生市成人式
	22 日	教育委員会 1 月定例会
	23 日	第 65 回文化財防火デーに伴う防火訓練
	23 日	桐生市補導連新年交歓会
2 月	5 日	教育委員会 2 月定例会
	10 日	第 65 回桐生市堀マラソン大会
	14 日	桐生市・みどり市学校保健会研究協議会・学校歯科関係表彰式 学校保健会懇親会
3 月	1 日	桐生市立商業高等学校卒業式
	4 日	教育委員会 3 月定例会
	12 日	桐生市奨学資金選考委員会
	13 日	桐生市立中学校卒業式
	22 日	桐生市立小学校卒業式
	23 日	未来創生塾総合成果発表会終了証授与式

教育大綱

基本大綱

「桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進」

郷土桐生を誇らしく思う心を育む「桐生を好きな心豊かな子供」の育成と生涯学習が盛んなまちづくりを進めます。

- ① ふるさと桐生を再認識する事業の推進
- ② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進
- ③ 人を思いやる心やものを大切にする心を育む事業の推進
- ④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進
- ⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成
- ⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

教育大綱の要旨

桐生を好きな子供の育成と生涯学習の推進を柱に、国の教育振興基本計画における四つの基本的方向性に基づく方策を参酌し、本市独自の施策としました。

① ふるさと桐生を再認識する事業の推進

- 桐生が育んできた幼児教育の更なる充実を図ります。
- 学ぶ環境の更なる充実を図ります。

② 確かな学力と健康な体を育む事業の推進

- きめ細やかな教育環境の整備に努めます。
- 児童・生徒の学力と体力向上につながる施策を推進します。
- 教職員の資質の向上に努めます。
- 食に関する教育環境づくりを推進します。

③ 人を思いやる心やものを大切にすることを育む事業の推進

- 幼児・児童・生徒一人一人が自ら考える力の育成に努めます。
- 社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育成し、「生き抜く力」を養成します。
- 「子供自身の悩み」から「親が抱えている子育てに関すること」まで、幅広い相談体制の充実を図ります。

④ 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした事業の推進

- 桐生ならではの特色ある教育の充実を図ります。
- 郷土桐生の歴史・文化教育を推進します。
- 地域人材や地域施設との効果的な連携を図ります。

⑤ 生涯学習の推進で心豊かな市民性の醸成と育成

- 地域社会との連携を強化し、「地域の子供は地域で育てる」気運を高めます。
- 「自分さがし、出会いさがし、ふるさと夢さがし」の事業の充実を図ります。
- 広い視野を持てる子供たちの育成支援に努めます。

⑥ 「スポーツライフ」を送るための環境づくり

- 生涯にわたり、市民がスポーツに親しめるよう「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを」の実現に向けた環境づくりを推進します。
- 競技スポーツのレベル向上に努めます。

重点施策に対する点検評価

1 教育環境の推進

目標
1-1 教育行政施策の企画及び情報収集の実施
成果
群馬県都市教育長協議会、関東地区都市教育長協議会、全国都市教育長協議会、群馬県市町村教育委員会連絡協議会定期代議員会、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会等に参加し、教育行政の向上に資する情報の収集を行った。
課題
社会状況の変化を的確に捉え、情報収集を積極的に行い、桐生市ならではの教育行政施策や企画を検討する。

目標
1-2 教育委員会事務局全体との連携強化
成果
教育委員会定例会を毎月開催し、情報交換や検討案件などについて協議を行い、教育委員会事務局全体の連携強化に努めた。
課題
今後、多種多様な問題に対応できるようにするためにも、教育委員会事務局全体の連携を密にし、情報共有を積極的に行う。

目標
1-3 他部局及び関係機関との連絡調整・連携の強化
成果
総合教育会議にて市長と教育施策についての協議等を行い、教育委員会内だけでなく、部局との連絡調整や連携強化を行い教育行政体制の確立に努め、教育現場の課題に迅速かつ的確な対応に努めた。
課題
・ 地域の教育資源を活用した取り組みを充実させるため、関係機関との連携を強化する。 ・ 急激な気象の変化等による災害等の対応において、他部局及び関係機関との連携強化をする。

目標 1ー4 学校（園）施設の改修等を行い児童、生徒の安全管理の徹底 ① 小学校施設改修工事 ② 中学校施設改修工事
成果 ① 境野小学校、広沢小学校で校長室・職員室空調機改修工事、境野小学校で昇降口、改修工事、広沢小学校で放送設備、屋上防水改修工事、神明小学校で校庭防球ネット設置工事、黒保根小学校でエレベーター電気系統改修工事を実施した。 ② 清流中学校、梅田中学校でトイレ洋便化改修工事、梅田中学校でエレベーター改修工事、相生中学校でプール塗装改修工事を実施した。
課題 ① 老朽化した施設・設備の改修を実施すること。 ② 老朽化した施設・設備の改修を実施すること。

目標 1ー5 教育用コンピュータ設備等を継続・更新し、時代のニーズに合わせた学力向上の促進 ① 小学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業 ② 中学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業
成果 ① 梅田南小学校、菱小学校、天沼小学校の教育用コンピュータの更新を実施した。 ② 境野中学校の教育用コンピュータの更新を実施した。
課題 ① 年次計画に基づき更新を実施すること。 ② 年次計画に基づき更新を実施すること。

目標 1ー6 就学意欲を持ち経済的な理由により就学困難な学生・生徒を有用な人材に育成するとともに、教育機会均等を図り、社会に寄与貢献せしめることを目的に奨学資金を貸与する。
成果 。 桐生市奨学資金の募集については、38名の申請があり、桐生市奨学資金選考委員会において選考され、採用者37名、不採用者1名となった。 。 大学生28名、短大生2名、専修専門学校生5名、高校生2名の全37名に貸与した。
課題 奨学金制度の充実を図り選考の透明性を確保するため、制度の見直しや検討が必要である。

【第三者評価委員による意見】

教育委員会として他部局および関係機関との連絡調整・連携の強化を進める等、組織の活性化に向けて横断的取り組みをされていることは、教育環境推進の上で重要なことだと思います。

2 生涯学習の推進

目標

- 2-1 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし、出会い探しふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進

成果

- 。「生涯学習桐生市民の会」と連携を図りながら自らを高め、お互いに学びあいながら人づくり、街づくりを目指し、市民が主役の運営をサポートし、学校教育や社会教育との連携により多様な活動を展開した。また、有隣館まつりや、総合福祉センターでの「ふれ愛フェスティバル」事業にも積極的に参加し、生涯学習活動を活発に展開し成果を得た。
- 。「生涯学習桐生市民の会」の活動内容の見直し、効果的な組織づくりや、新しい取組等を支援した。

課題

- 。生涯学習を推進する組織を支援し、市民主導の生涯学習を推進すること。
- 。各地区の生涯学習推進員を中心に、学校や地域と連携し多様な活動に結びつけること。
- 。推進員の高齢化が進んでいる地区も多いため、若年層の加入に向けた活動のPRや、他団体との連携等。

目標

- 2-2 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援普及・啓発活動の実施

成果

- 。市民の学習機会を広く提供するため、ホームページや公民館報等により、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知した。
- 。「両毛広域生涯学習ネットワーク」の推進を通じて広域的に情報を取集し、情報誌などで広く市民に情報提供を行った。

課題

- 。市民が「いつでも、どこでも」学習活動に取り組むことができるよう、多様な学習機会と情報を提供し、生涯学習の普及・啓発を行うこと。
- 。学習しやすい環境づくりや、条件整備を行うこと。

目標

- 2-3 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営

成果

- 。平成30年度は97講座あり、245件の実施で受講者は10,370人であった。
- 。多くのグループ、団体から広く利用され、「命を守る！応急手当とAED」、「認知症を正しく知ろう～認知症サポーターになりましょう～」など身近なテーマに関する講座は人気が高く、それぞれ2,391人、1,280人が受講しており、地域や家庭で役立つ知識を身に付けようとしている人の学習意欲に応えるなど、成果を上げている。
- 。スーパーサイエンスハイスクール指定を受けている桐生高校が、取り組んでいるSSHプログラムの一環としての「桐生学」講座へ、「桐生市における人口減少問題について」など、22講座に12名の講師を派遣し支援した。

課題

- 。メニュー97講座中、44講座のみの利用で偏りがあるため、市民ニーズを把握し、見直しを図りながら円滑な運営に努めること。
- 。担当課の本来業務の繁忙期や休日の依頼など、担当課の負担が大きくなるよう調整が必要。

目標

2-4 家庭・学校・地域等との連携を深め、「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施

成果

- 。各幼稚園・小・中学校、教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係680事業（教育委員会225事業、学校386事業、幼稚園69事業）市長部局195事業が実施され、総事業数875事業であった。
- 。「桐生を好きな子供」を育てる事業を、教育委員会全体で推進していくため、委員会内課長を委員に委嘱して推進会議を開催し、情報を共有した。

課題

- 。報告書にまとめた検証結果を基に、今後の事業の推進に活かしていくこと。
- 。桐生の持つ素晴らしさを再発見できるような環境を、教育委員会全体で整えていくこと。

【第三者評価委員による意見】

可能な範囲で結構ですが、「生き生き市役所出前講座」と「桐生を好きな子供」を育てるための事業に繋げるような事業の構築を検討して戴きたいです。そうすることにより、各事業の効率的運用が可能となるのではないのでしょうか。

3 学校教育の充実

桐生市立幼稚園

目標

3-1 園経営の改善・充実

- ① 特色ある園づくりの推進
 - 園長の統率・指導による適正な園運営と教職員の園経営参画態勢の確立
 - 新教育要領の趣旨、内容を踏まえた適切な教育課程の編成・実施と評価・改善
 - 市有施設を活用した桐生のよさに触れる体験活動など、特色ある教育活動の一層の推進
- ② 地域の信頼にこたえる園づくりの推進
 - 「保育構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実
 - 園開放「遊びの会」などの幼児期の教育センターとしての役割の一層の充実
 - 学校評議員制度や地域の人材・施設の積極的な活用など、開かれた園経営の充実
 - 園の教育活動や運営状況の評価と結果などの積極的な情報発信の推進
 - 安全・安心な園づくりに向けた安全指導と危機管理態勢の充実

成果

- ① ◦ 幼児の発達段階を考慮しながら、市有施設、地域人材・資源を活用した教育活動の工夫がみられた。
 - 若手職員や教育活動支援員、介助員等の任用によって、特別な支援を必要とする幼児に対して、より幅広い教育活動を実践できた。
 - 全面実施となった新幼稚園教育要領に沿った教育課程を編成・実施した。また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえ、就学を見据えた教育活動を実施した。
- ② ◦ 一時預かり事業の定着により、家庭の一時的保育ニーズに対応し、地域の子育て支援サービスの充実を図ることができた。
 - 公開保育の実施など、地域の保育所や認定こども園との関わりをもち、情報発信を行った。また、職員の資質・能力を高める為に、園内研修の充実や研修機会への積極的な参加に努めた。

課題

- ① ◦ 本市の基本方針でもある「桐生を好きな子供」の育成を目指して、桐生のよさを感じることができる行事や教育活動を更に研究すること。
 - 一人一人の園児へきめ細やかな保育ができるよう、教育活動支援員や介助員との連携活用など、指導体制の一層の充実を図っていくこと。
- ② ◦ 一時預かりの利用期間拡大の要望に対応できる受け入れ体制の充実を図ること。
 - 園児数の増加を見込めるよう「遊びの会」や「園開放」の実施など、子育て支援センターとしての役割の一層の充実や、情報発信に努めていくこと。

目標

3-2 幼児期にふさわしい生活の展開と学びの芽生えを重視した「生きる力」の基礎の育成

① 「豊かな遊び」の充実

- 幼児の主体的な活動を促すための環境の構成と教師の役割を重視した指導の改善充実生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた指導計画の充実
- 心身の健康を目指した多様な動きが経験できる様々な遊びの研究と実践の推進
- 教職員の特性を生かした指導態勢の推進
- 小学校、中学校及び地域との連携の充実

② 「豊かな心」と「健康な体」の育成

- 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う指導の充実
- 幼児の豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実
- 家庭との連携の充実
- 健康、安全な生活に必要な習慣や態度の育成

成果

- ① ◦ 幼児が興味・関心を持ったことをじっくり探求し、友達と一緒に多様な遊びを楽しんだりする援助の工夫により、幼児が発達に必要な経験を得るための保育を実践できた
 - 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目を踏まえて保育を実践できたことは幼児期にふさわしい教育活動の充実と小学校との連携の充実につながったサイエンスドクター事業による「幼児プログラミング体験」の実施により、小学校から必須となるプログラミング教育の基礎となる体験活動ができた。
- ② ◦ 地域の恵まれた環境（自然・施設・人材）の活用、小学校との交流、異年齢交流を保育に取り入れたことにより、生活体験の広がりをもつ教育活動、桐生のよさに触れる教育活動が実践された。
 - 園、地域、家庭との連携を積極的に進めてきたことで、幼児にとって生活や学びの連続性、共有を図ることができた。

課題

- ① ◦ 幼児に、豊かな感性を養うための生活体験や自然体験の充実が図られるよう、教職員の一層の資質向上に努めること。
 - 幼稚園で育まれた学び・力を連続性のあるものにできるよう、今後も小学校・中学校及び地域との連携の充実を継続していくこと。
- ② 取組で育まれた幼児の心の成長を家庭でも育成できるよう、家庭への情報提供等の子育て支援を一層推進すること。

目標 3-3 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実 (障害のある幼児及び保護者への相談・支援体制の一層の充実)
成果 。つばさクラブや随時の相談をとおして、特別な支援が必要な幼児に対して、本人、保護者の気持ちに寄り添った相談を行えるような体制が整った。 。東部教育事務所や関係機関と連携した巡回相談をとおして、子どもへの関わり方の指導助言を適宜行うことができた。
課題 。特別な支援が必要な幼児を早期に把握し、他機関と連携して、一貫した教育相談、支援を行える体制の充実を図っていくこと。

目標 3-4 幼小の連携の推進（各園・学校の実態に即した質の高い幼小の交流の促進）
成果 。新幼稚園教育要領に示された幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、幼稚園教諭と小学校教諭とが共有できたことは、幼児期の学びを小学校につなげることに有効であった。 。幼保連携推進地区別会議における情報交換は、自園・自校の指導内容を振り返る機会となり、今後の指導改善に向け、それぞれの立場で職員の意識を高めることができた。 。子供たちの交流だけでなく、保育や授業の相互参観など、教職員の交流も積極的に行われるようになった。
課題 。幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るための具体的な保育や教育の内容を示した「接続期カリキュラム」を各園・各校で改善し、園や学校で円滑な接続を促す保育や授業づくりを更に明確にして指導に生かしていくこと。 。小学校からの情報を受けて園の指導を改善すること。また、幼児教育の段階で育った学びの芽を小学校に伝え、学び・育ちをつないでいけるよう、今後も幼小の連携を一層、深めていくこと。

目標 3-5 教育設備の充実（遊具整備の実施）
成果 。発達段階に応じて遊びの中に遊具を活用することにより、幼児なりの目標や目当てをもち挑戦したり、意欲的に取り組んだりする力が育まれている。また、繰り返し興味をもって取り組むことで、幼児の体力向上にもつながっている。
課題 。幼児の安全面を考慮し、教職員による遊具の安全点検の実施を今後も継続して行っていくこと。また、可能な限り専門業者による定期的な遊具の安全点検を行うこと。

目標

3-6 学校経営の改善・充実

- ① 特色ある学校づくりの推進
 - 校長の統率・指導による適正な学校運営と教職員の学校経営参画態勢の確立
 - 新学習指導要領の趣旨、内容を踏まえた特色ある教育課程の編成、実施と評価改善
 - 市有施設等を活用した特色ある教育活動の一層の推進
 - 児童生徒の豊かな人間関係を基盤にした学年・学級経営の充実
- ② 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進
 - 安全・安心な学校づくりに向けた安全指導の徹底と危機管理態勢の一層の充実
 - 校外研修への積極的な参加及び成果の共有化
 - 「授業構想力」など専門職としての資質や能力を高める教職員研修の充実
 - 学校評価と学校評議員制度を活用した地域、保護者へ開かれた学校経営の充実
 - 校務支援システムの導入による情報管理の充実と教職員のゆとり確保の推進

成果

- ① 校長のリーダーシップのもと、各校は保護者や地域から信頼される学校を目指し学校の経営方針、重点施策等を明確にするとともに、地域の教育力を生かした特色ある学校づくりに積極的に取り組んだ。
 - 各学校とも教務主任を中心に教育課程の量的管理が適切に行われるとともに、移行期間である新学習指導要領の改訂を意識した特色ある教育課程の編成・実施が行われている。また、国や県の指導資料等に基づいて授業改善を進める意識が高まっている。
 - 織物体験事業を通して、子どもたちが桐生の伝統文化に触れるよい機会となり、子どもたちにとって、歴史、織機、絹糸、工法等さまざまな視点での気づきにつながった。
- ② 災害を想定しての避難訓練や引き取り訓練等の実施の他、熱中症対策や食物アレルギーなども学校全体の意識が高まり、児童生徒自身の危険回避能力につながっている。
 - 学校評価アンケート等で保護者や地域の意見を吸い上げ、学校の教育活動の改善・充実に積極的に努めるとともに、学校公開日等を設け、保護者や地域に学校をより理解していただく機会としている。
 - 校務支援システムの有効な活用により、書類の削減、会議の精選等の意識改革が進んでいる。

課題

- ① 学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者への理解協力を呼びかけ学校経営を充実させていく必要がある。
 - 管理職等による定期的な授業指導を通して新学習指導要領を意識した質の高い授業実践につながるようにしていく。
- ② 教育課程や行事等を見直すこと、ペーパーレス化の浸透、会議の持ち方の工夫などを心掛け、さらに業務改善を進める意識を常にもち続ける。

目標

3-7 「確かな学力」の確実な習得

(基礎的・基本的な知識及び技能、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り組む態度)

① 授業改善

- ・各校に学力向上委員会を設置し、実態に即した学力向上計画による意図的・計画的な学力向上の推進
- ・育成を目指す資質・能力の明確化と、教材開発及び学習過程の工夫
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- ・系統性を踏まえた学習指導の充実及び言語活動や体験活動の充実
- ・群馬大学との連携による特色ある教育活動の充実

② 日常指導の充実

- ・学習習慣の定着及び反復学習による基礎的・基本的な知識及び技能の習得
- ・教科プランの活用と少人数やT T指導等による個に応じた指導の充実
- ・小学校における教科担任制の推進と教育活動支援員を活用したきめ細かな指導の充実
- ・冒頭で目標を示す活動と授業の最後に振り返る活動の徹底

③ 学習基盤の確立

- ・認め支え学び合える集団づくりと積極的な生徒指導
- ・学習課題を自力で解決できる児童・生徒の育成

④ 家庭学習の推進

- ・家庭との連携強化と家庭学習の習慣化
- ・具体的・個別的な課題の提示

⑤ 指導と評価の一体化

- ・テストや調査結果の分析・考察・有効活用
- ・児童生徒の自己評価・相互評価の活用
- ・評価規準に基づいた多面的・多角的な評価の活用

成果

- ① 教科担当制の導入による専門性を生かした授業を行うとともに県の指導資料や「桐生市授業改善プラン」を活用し、各教科の授業改善や小・中学校の学びの系統性を意識した取組が進んだ。
 - ・群大連携担当部門を設置し、サイエンスドクター事業の内容の充実・拡充を行ったことで、中学生の理科学習の充実が図れた。
- ② 冒頭で目標を示す活動と授業の最後に振り返る活動の徹底が進み、児童生徒が時間ごとの学びを確認できるようになった。
- ③ 児童生徒が互いの考えを伝え合える学級づくりを行うとともに、教師が自力解決の場を意図的に設定し、個に応じた支援を行うことで課題解決できる授業を展開している。
- ④ 学習習慣や学びのルールを小学校と中学校で連携して、作成する取組などを通して、一貫した指導を行うことができた。
- ⑤ 学力テストの分析等に基づき、自校の児童生徒の課題を明確にして授業改善に生かすP D C Aサイクルを実践する学校が増えた。

課題

- ① 〇 授業改善の意識や改善の実情には、教員や学校によってばらつきがある。
 - 〇 互いに授業を見合ったり共通の研修を通して協議したりしながら改善点を意識できるようにしていく必要がある。
 - 〇 サイエンスドクター事業の小学生への拡充をはじめ、群馬大学との連携をさらに模索していく。
- ② 一時間ごとの授業の中で「めあて」を提示し、「まとめ」を行う意識が進んでいるが授業時間が押してしまうことも多く、十分余裕をもったまとめとは言えない。
- ③ 集団への指導と個別の指導を充実させるとともに、生徒指導の三つの機能（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定の場）に基づいた積極的な生徒指導を一層推進させる必要がある。
- ④ すべての地域で小中連携を意識した学びのルールが作成されているわけではない。今後も地域の実情に合わせた取組を推奨していく必要がある。
- ⑤ 学力テスト等の結果を的確に分析し、改善対策を授業の中で行うには、学習内容と関連させて効果的に行う必要がある。

目標

3-8 「豊かな心」の育成

- ① 本市の豊かな自然や優れた文化・芸術など地域の特色を生かした本物に触れる体験活動の推進
- ② 校長のリーダーシップのもと、道德教育推進教師の役割の明確化と道德教育の全体計画の充実
- ③ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための道德及び特別の教科道德の指導の充実
- ④ 児童生徒の自主的な活動(児童会活動・生徒会活動等)の充実によるいじめ防止活動の推進
- ⑤ 郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実

成果

- ① 織物体験事業や市有施設の見学等の活動を通して、地域理解を深めることができた。
- ② 学校の教育活動全体で行う道德教育として、人権運動やいじめ防止活動などを位置づけたり、道德教育推進教師のリーダーシップを促したりしながら職員全体の意識を高めることができた。
- ③ 道德の授業改善に向けて、職員同士が見合う研究授業や模擬授業を行い、講師による講演等を取り入れたりしながら見識を深めることができた。
- ④ 群馬県のいじめ問題対策推進事業の趣旨を踏まえ、各校では児童生徒主体によるいじめ防止活動を展開している。
桐生市では、中学校区毎に「いじめ防止子ども会議」を行い、学校の垣根を越えて、いじめ問題を学校、保護者、地域の方々が考える機会を設けている。

- ⑤ 総合的な学習の時間や生活科の学習等で、それぞれの地域の自然や文化、施設等を生かした学習を行っている。

課題

- ① 体験と学習を絡めることで理解を深め、市有施設の十分な活用を継続すること
- ② 取組が画一化しないよう人権運動やいじめ防止活動等の創意工夫を続けるとともに学校の道德教育全体をより効果的にコーディネートする意識を高める。
- ③ 考え深め合う道德の授業を目指して、教職員全員で授業改善を進めること
- ④ より実効性のあるいじめ防止活動の在り方を探っていくこと。
- ⑤ 地域素材を十分に活用した計画を立て、より体験的、探究的な学習を促すこと。

目標

3-9 生徒指導及び教育相談の充実

- ① 生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携
- ② 教育相談体制の確立及び教育相談員等との連携による個に応じた教育相談の充実（相談窓口の周知・相談環境の充実）

成果

- ① 。生徒指導主事・主任会議における各校の生徒指導の取組について情報交換を通して、全校一致の指導体制による組織的な対応の必要性が確認できた。
 - 。 桐生警察署や児童相談所等の関係機関と情報交換、個別ケース検討会議等を行い、連携を図ることができた。
- ② Q-U検査（人間関係調査）を市内小学校5・6年生と中学校1・2年生全員に実施し、調査結果を分析することにより、平素の観察では気付かない児童・生徒の状態や学級の状態を把握することができた。

課題

- ① 関係機関とのさらなる連携について
 - 。 不登校児童生徒をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関へとつなぎ、不登校児童生徒本人とその家族を支援する体制をつくり、不登校児童生徒の増加を抑えること。
 - 。 教育委員会、学校、福祉課と連携して、SOSの出し方教育をすべての中学校に広めること。
- ② 。教育相談員等会議において、相談員等への研修を一層充実させること。
 - 。 相談窓口のさらなる周知と相談対応を充実させること。
 - 。 不登校対策及びいじめの予防、早期発見、対応のため教育相談員、生徒指導担当嘱託員の教育相談技術の向上を図るとともにより深い児童・生徒理解に努めること。

目標

3-10 健康の増進と体力の向上

- ① 発達段階を踏まえて指導内容を明確にした教科体育・保健体育の工夫・改善
- ② 自校の課題に基づく、体力向上プランによる意図的・計画的な体力向上の推進
- ③ 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備
- ④ 健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実
- ⑤ 食に関する指導の充実による心身ともに健康な児童生徒の育成

成果

- ① 教科体育において「はばたく群馬の指導プラン(県)」、「授業改善推進プラン(市)」を踏まえ、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。
- ② 各校の課題に基づく体力向上推進プラン計画書による児童生徒の体力向上に向けた実践及び校種ごとの情報交換を行った。
- ③ 。 桐生市小学校水泳記録会・陸上記録会に、のべ933名の5・6年生が参加した。また、県大会でも、入賞者を輩出した。
。 小学校教職員体育実技講習会では、40名の教職員が参加し、実技研修を通して、指導力の向上を図った。
。 中学校の運動部活動において、専門的な技術指導のサポート等をねらいとして、7中学校に12名の外部指導者を派遣した。また、技術指導だけでなく、顧問がいなくても指導ができ、大会の引率もできる部活動指導員を2中学校に2名派遣した。
- ④ 。 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室において、市内全校17小学校、10中学校、商業高等学校全日・定時で外部講師を招いての薬物乱用防止教室を開催した。また、自校の教員や外部指導者による「命・性・エイズに関する講演会」を市内10小学校、8中学校、商業高等学校で開催した。
。 保健の授業において、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することを目指して、児童生徒の実態に即した授業の工夫・改善を推進した。
- ⑤ 市内全小・中学校で、学年別年間指導計画を作成し、栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践に取り組んだ。また、市内全幼稚園・小・中学校286学級で給食時教室訪問を実施し、「食」に関する意識を高めることができた。

課題

- ① 小学校(令和2年度)・中学校(令和3年度)の学習指導要領全面実施に向けて、発達段階を踏まえ、指導内容を明確にした体育・保健体育の授業の工夫・改善を図ること。
- ② 児童生徒の体力・運動能力調査の結果の分析等を通して、桐生市における体力に関する課題を明確化し、小・中が連携して体力向上に努めること。

- ③ 児童生徒の運動意欲を喚起する工夫や環境整備に加えて、安全面に配慮した体育的諸活動の運営に努めること。また、中学校及び商業高等学校においては、「桐生市立学校に係る部活動の方針」に基づいた、適正な部活動の運営を継続していくこと。
- ④ 命・性・エイズに関する講演会を市内全校で実施すること。また、保健の授業において、健康についての自他の課題を捉え、体験的・協働的な学習を通して、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための知識と実践力の向上を図ること。
- ⑤ 栄養教諭・学校栄養職員と連携した「食に関する指導」の授業実践において、家庭科や社会科、体育・保健体育、学級活動、総合的な学習の時間など、教科横断的な取組を充実させること。

目標

3-11 各教科・領域等にわたる教育活動の充実

- ① 安全・防災教育
- ② 情報モラル教育
- ③ 健康教育・食に関する指導
- ④ 道徳教育
- ⑤ 人権教育
- ⑥ 国際理解教育
- ⑦ 福祉教育
- ⑧ 環境教育
- ⑨ キャリア教育
- ⑩ 地域理解教育
- ⑪ 読書活動

成果

- ① 市内全校（7幼稚園、17小学校、10中学校、商業高等学校）において、地震や火事を想定した避難訓練を実施した。また、各校安全主任を対象に、交通安全、防犯の観点による研修を行った。
- ② 親子行事等で講話等を聞いたり授業や情報教育の中で触れたりすることで、便利さの裏にある危険性への意識は高まりつつある。
- ③ 市内17小学校、10中学校、商業高等学校で外部講師を招いての薬物乱用防止教室を開催した。また、市内全幼稚園・小・中学校286学級で、栄養教諭・学校栄養職員による給食時教室訪問を実施し、「食」に関する意識を高めることができた。
- ④ 道徳の教科化に向けた授業改善や評価の試みが推進された。
- ⑤ 人権週間等の重点期間を設けて児童生徒の意識を高める工夫をしている学校が多い。

- ⑥ 外国語教育の推進においては、英語指導員による巡回指導を実施し、A L Tや中学校の兼務教員を効果的に配置したりしながら英語力の向上に向けた取組を充実させた。姉妹都市アメリカコロンバス市への中学生海外派遣事業を実施することができた。
- ⑦ 家庭や地域の協力を得たりボランティア等を活用して交流の機会を設けたりすることで、より身近な存在として関わりを考えることができた。
- ⑧ 理科や社会、総合的な学習等と関連させて学び、日常の実践等を意識させることで学びが深まった。
- ⑨ 自分の良さについて考える時間を設け、将来について家庭で一緒に考える時間を設けたりする学校が増えたことでキャリア教育への意識の高まりが見られた。
- ⑩ 「桐生を好きな子」の育成を意識して各学校が市有施設や地域の特色を生かした様々な取組を行った。また、授業等に生かせるよう若手教員を対象とした地域理解研修を実施した。
- ⑪ 各校で読書週間等を設けて働きかけ、委員会の活動などを通して、児童生徒の興味、関心を高める工夫を行った。

課題

- ① 自転車の乗り方等の指導を徹底し、交通事故の未然防止に努めること。また、不測の事態に備えて、避難訓練を継続的に実施し、児童生徒並びに教職員の危機意識の高揚を図ること。
- ② スマートフォン所持やS N S利用の普及にともない情報モラル教育を全ての学校で、充実させること。
- ③ 自他の健康課題を捉え、体験的・協働的な学習を通して、生涯を通じて心身の健康を保持増進するための知識と実践力の向上を図ること。また、食育とも関連させ、普段の食生活を見直し、心身の健康に必要な「食」に対する意識を高めること。
- ④ 道徳の授業の確実な実施とともに、より質の高い「考え議論する道徳」の授業への転換
- ⑤ 人権にかかわる現代的な課題も取り上げ、発達段階に合わせて考える機会を設けること。
- ⑥ 小学校の外国語教育については、指定校の取組を市内の他の小学校に広めるなどして、教科化に向けた準備をさらに進めること。
- ⑦ 無理のない計画を立て、ボランティア等を効果的に活用して学びを深めること。
- ⑧ 学んだことを通して環境への意識を継続させ、日常の取組等に結びつけること。
- ⑨ 職場体験学習については、受入可能な期間や受入先を広げられるよう準備を進めていく。
- ⑩ 地域の学習素材を十分に生かした教育課程への改善、計画の作成を行うこと。
- ⑪ 他校の読書活動の取組等を知る情報交換の場や時間があまり持てていない。

目標

3-12 特別支援教育の充実

- ① 市全体による特別支援教育体制の充実
- ② 介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実
- ③ 保護者と関係機関との連携を生かした個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用
- ④ センターの機能を有する特別支援学校との連携
- ⑤ 交流及び共同学習の推進

成果

- ① 教育研究所等の研修に参加することで、市内の教職員の特別支援教育に対する意識が高まってきている。就学奨励費の支給により、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることができた。
- ② 介助員及び教育活動支援員を配置し活用することで、特別支援学級及び通常の学級に在籍する支援を必要とする児童生徒に対して、必要な支援を行うことができた。
- ③ 本人や保護者の願いを踏まえ、長期的な視点に立った「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成したことで、情報を引き継いで支援につなげる体制が整った。
- ④ 特別支援学校の特別支援教育専門アドバイザーや菱小学校通級指導教室、桐生市子育て支援課子育て相談係と連携し、各機関が必要とする内容について情報共有が、図れるようになった。
- ⑤ 校内での交流及び共同学習が積極的に実施されている。特別支援学校と小中学校の学校間交流についても、行われることが増えてきた。

課題

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心として、小中学校の全ての教員について、特別支援教育への意識が高まるように、研修の充実を図っていく必要がある。就学奨励費の支給については、支援を必要とする人が適切に受けられるように、さらに普及奨励を図っていく必要がある。
- ② 障害の程度の重い子が地域の小学校に就学するケースが増えてきていることや通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきていることから、今後の支援体制のより一層の充実を図っていく必要がある。
- ③ 保護者や関係機関との間で必要な情報を引き継ぎ、早期からの一貫した支援に生かすことができるよう、「きりっこサポートファイル」や「個別の教育支援計画」の活用について、保護者や関係機関に対する啓発を継続すること。また、活用される計画となるよう、各校への啓発を行っていく必要がある。また発達相談支援システムを活用し、各関係機関との連携について一層の充実を図っていく必要がある。
- ④ 現在の連携を持続可能な形に発展させ、今後も支援が引き継がれるように整備を図っていく必要がある。
- ⑤ 特別支援学校と小中学校の学校間交流について、より積極的に受け入れられるよう校長会等で周知していく必要がある。

目標

3-13 指定校等の推進

- ① 道德教育総合支援事業研究指定校「中央中学校」（平成29～30年度）
- ② NIE実践指定校「相生中学校」（平成29～30年度）
- ③ 小中一貫校研究指定校「黒保根小学校」「黒保根中学校」（平成30～32年度）
- ④ 特別支援教育エリアサポートモデル校「広沢小学校」（平成30年度）
- ⑤ 「はばたく群馬の指導プラン」推進校「相生中学校」（平成30年度）
- ⑥ オリンピック・パラリンピック教育推進校「広沢中学校」（平成30年度）

成果

- ① 研究指定校として、授業づくりならびに関心を集めている道德の評価についての提案をし、県内各地からの参加者を得て協議を深めることができた。
- ② 教育文化作品展や五地区新聞コンクール等で、意欲的に新聞作りに取り組む姿を見ることができた。
- ③ 先進校視察や文献研究を行い、黒保根地区の子ども達にとって望ましい教育環境について、「黒保根地区小中一貫教育推進委員会」の場等で検討してきた。
- ④ 通常学級で学ぶ中で支援が必要な児童に焦点を当て、ユニバーサルデザインの授業提案を行い、一人一人が活躍できる授業づくりの実現に向けた研究推進ができた。
- ⑤ 県教委が作成した「はばたく群馬の指導プラン」等の指導資料を生かした授業改善を実践し、成果や課題を共有することができた。
- ⑥ 国際パラリンピック委員会公認教材「I'm POSSIBLE」を活用した授業実践「ボッチャ」を柱とした県立あさひ特別支援学校との交流を行うほか、車椅子バスケットボール元日本代表を招いた。また、講演会（人権講演会）など、年間を通じて計画的に取り組む、生徒一人ひとりが実際に競技を体験したことで、パラリンピック競技への理解を深めることができた。

課題

- ① 道德の評価の考え方は提案であり、学校としても継続的な取組を続け成果を確かめる必要がある。
- ② NIE教育（新聞を活用した教育）を進める十分な時間的余裕が確保できない。
- ③ 実質的な小中一貫教育を進めること。
- ④ 特別支援教育担当者だけでなく、通常学級の担任により多く見てもらうことができればより多くの学校でさらに成果が広がる。
- ⑤ 今後、日常的な授業改善につなげることができるよう意識を高めていけるとよい。
- ⑥ 次年度以降の教育課程に位置づけ、年間指導計画の中に実施時期等も含め具体化していくこと。

目標 3-14 新たな学校教育の在り方の研究 ① 小中連携、小小連携の一層の推進 小中兼務、小小兼務による教科指導、生徒指導の充実 ② 小中一貫校の（基礎）研究の推進
成果 ① 中1ギャップによる不登校や問題行動の減少につなげるため、教科担任制を実施する小学校や学校間で兼務発令による教員の相互交流が増加してきた。 ② 黒保根地区において小中一貫校設置に向けた研究を行い、子ども達にとって望ましい教育環境について検討を進めている。
課題 ① 小・中学校それぞれの教職員が学習指導や生徒指導、学校行事等について、相互理解を深めていくこと。 ② 9年間を見通した学校教育目標や教育課程等、黒保根地区の望ましい学校の在り方に関する研究を深めること。

桐生市立商業高等学校（全日制課程）

目標 3-15 教科指導の充実・専門性の育成 - 協働学習や言語活動の充実による授業の改善を通して、基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践 - 広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成 - 情報機器などの有効活用による教育の推進 - 高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着
成果 - 生徒がグループやペアで学び合うなどの課題解決型の授業展開を推進することにより、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図ることができた。 - 全商各種検定1級3種目以上合格者数は118名（平成30年度卒業生）であった。 - 日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結びつけることができた。
課題 - 組織的な授業改善をこれからも継続的に行っていくこと。 - 授業において、生徒に取り組ませる課題の質を高め、生徒の興味関心を喚起する体験的学習や活動の工夫を行うこと。 - 授業を受ける前の予習や授業後の復習などの学習習慣の徹底を図ること。

目標 3-16 生徒指導の徹底 ① 愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成 ② 基本的生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底 ③ 「マナーアップ運動」の推進など交通安全教育の徹底 ④ スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実
成果 ① 運動部、文化部の関東大会や全国大会等における活躍や各種検定合格をともに喜び合い、一致団結することができた。県総合体育大会や関東大会並びに全国大会の壮行会時に校歌斉唱をするなど、愛校心を育むことができた。また、部活動による地域行事への積極的な参加により郷土愛を育てることができた。 ② 日常の指導に加え、登校時指導で「挨拶の励行」・「頭髪等の身だしなみ」・「制服の着こなし」・「言葉遣い」等、基本的生活習慣を確立することができた。 ③ 日常の指導に加え、マナーアップ運動・交通安全教室・自転車点検等を通して、交通モラルやマナーの改善が図れた。 ④ 。教育相談週間を4月・9月・1月の年3回実施した。また、年度当初に行った2者面談で生徒の悩みや相談事の情報把握ができた。職員間でも情報の共有ができた。 。スクールカウンセラーの配置により、生徒の悩みや相談に丁寧な対応ができるようになった。
課題 。生徒指導の徹底にあたって、学校と家庭との連絡を一層密にし、保護者や地域の方々に協力を仰ぎ、継続して指導していくこと。

目標 3-17 キャリア教育の充実 ① インターンシップの機会等を活用した将来の「在り方・生き方」に基づく望ましい勤労観・職業観の育成 ② ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践 ③ 保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり ④ キャリア教育を目的とした海外研修（希望者）の実施 ⑤ 「地元企業連携課題解決学習」プロジェクトの実施
成果 ① インターンシップを通してビジネスマナーなど社会人として求められる力を身につけ、働く意義について学習できた。 ② 進路ガイダンスでは、各種専門学校・大学による学校説明や模擬授業を行った。また1年生は、大学見学・企業見学を通して進路選択について考える機会を得た。 ③ 地元企業や市役所の協力を得て、インターンシップや模擬面接を実施した。 ④ 海外研修は、日本と台湾の関係や歴史、日本の良さ、現地で働く日本人の職業観コミ

コミュニケーションの重要性を学ぶよい機会となった。

- ⑤ 地元の企業の経営理念や事業内容を知ることによって企業の社会的役割を理解すると共に、地元企業に興味・関心を持ち、将来、地元の企業で活躍したいという気概を醸成させることができた。

課題

- 低学年から職業・職種について学習させ、また大学等についての知識を深めさせることで、より良い進路選択に導ける様より多くの機会を設定すること。また、自主的な進路学習が継続的に行われるよう工夫すること。
- 海外研修の参加者が年々減少している。これは、経済的な理由や実施時期が夏季休業中であることなどが考えられるため、今後の在り方について検討が必要である。

目標

3-18 部活動の活発化

- 運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援
- 異学年をととしたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成

成果

- 全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与した。
- バドミントン部、簿記部等が全国大会に出場するなど、運動部・文化部ともに全国レベルでの活躍をする部活動が複数あり、上級生から下級生へ良き伝統が受け継がれている。

課題

- 部活動だけでなく学習にもしっかりと取り組む姿勢を作るため、試験前は部活動単位で学習することが定着してきた。今後は、さらに普段の授業や行事等においてもその活力を活かしていけるよう取組を進めること。

目標

3-19 特別活動の充実

- 個人や集団として、望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成
- 生徒会活動の活性化

成果

- 生徒会や専門委員会等を中心に生徒が主体的に活動することができた。
- LHRでは、各学年の実態に合わせた内容で計画的に指導を行った。

課題

- 委員会活動の一層の活性化を図ること。
- 生徒がより自主的に活躍できるよう、行事やLHRの計画を立てること。

目標

3-20 国際理解教育・情報教育の推進

- 。 自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進

- 。 進展する I C T 社会に対応した情報教育の推進

I C T 機器の使用による授業改善だけでなく、生徒が I C T 機器を使用することで思考力・判断力・表現力を育成する。すべての授業で I C T 機器を活用した授業をすることで、学校の情報教育、授業改善の推進を図る。

成果

- 。 外国語教育では、A L T の協力により英語スピーチコンテストに参加した。
- 。 台湾への海外研修事業（希望者5名参加）を実施することができた。
- 。 生徒にとって身近である S N S 等における情報発信について、生徒自身が話し合い活動を通して主体的に「私たちのスマホ利用ルール」を策定することにより、ネットモラルやネットリテラシー等の向上を図ることができた。また、検定では、I T パスポートの資格取得に好成績を得た。
- 。 普通教室にプロジェクターが常設され、タブレット P C を使用することで、共通科目実習以外のすべての授業で、I C T 機器を使用できる環境が整った。
- 。 特色ある教育活動として、生徒が興味・関心をもち、積極的に授業に参加することができた。

課題

- 。 グローバル化が進む中で、企業における海外での事業展開は、今後、ますます重要度を増す分野であり、商業高校として現地を訪れる体験は貴重である。そういった機会を今後も継続できるよう検討していく。
- 。 情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力すること。
- 。 I C T 機器を活用し、学力の定着を図ることに加え、思考力・判断力・表現力等を身に付けさせることが求められる。

目標

3-21 地域連携の充実・地域に開かれた学校づくり

- 。 地域行事への積極的な参加など生徒の主体的な活動により、授業や部活動などで身に付けた専門的知識や技能を地域へ還元
- 。 学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業、学校のホームページ等による学校のエデュケーションの理解の推進
- 。 学校の人的、物的資源と併せ、地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実

成果

- ・ 吹奏楽部やダンス部は、地域行事に参加し、地域の方々に演奏やダンスを披露した。
- ・ ビジネス研究部や家庭部は、桐商uppカルチャー教室でしめ縄やリースエクレア作り等を行い、市民の方が参加した。
- ・ 学校説明会、オープンスクール、保護者参加事業等により学校の教育活動の理解の推進が図れた。

課題

- ・ ホームページによる情報発信を一層充実すること。
- ・ 商業高校の特色を生かした地域との連携のあり方を検討すること。

目標

3-22 人権教育の定着

- ① 教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成
- ② 「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止

成果

- ① 人権に関するビデオを視聴することによって、人権について新たに意識させることができた。
- ② インターネットを介したいじめ等の未然防止を図るため、ネットモラルの向上を図ることができた。

課題

社会環境の変化に伴い、インターネットに係わる人権問題の発生が増加しているため、継続して指導すること。

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標

3-23 学習指導の充実・専門性の育成

- ・ 授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践
- ・ 学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実

成果

平成30年度学校評価アンケートにおいて、「わかりやすい興味のある授業」「社会で役立つ知識や技術が身につくような授業」が、行われていると回答した生徒がともに90%以上であった。同アンケートにおいて、「定期テストや検定試験の前に成績向上や試験合格のための学習をしている」と回答した生徒は84%であった。

課題

相互に認め合い学び合う場を設定し、生徒の間違いや失敗を生かす対応、勇気づける対応を意識した授業改善に努める。

目標 3-24 生徒指導及び教育相談の充実 ◦ 基本的な生活習慣確立のための指導の充実 ◦ 「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底 ◦ スクールカウンセラーと教育相談係を中心とする個に応じた教育相談の充実
成果 ◦ 全生徒を全職員で指導するという共通理解のもとで、基本的な生活習慣の確立や命を守る教育（交通安全教室、非行防止教室、防災教室、薬物乱用防止教室等）の徹底に向けた指導を継続させることができた。 ◦ スクールカウンセラーを迎え、情報の共有と生徒へのフィードバックが一層充実してきた。
課題 実社会に出てからもそのまま通用する態度や言葉遣い等を引き続き指導していくこと

目標 3-25 キャリア教育の推進 ◦ 就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の養成 ◦ ハローワークや全日進路指導部との連携
成果 ◦ 平成30年度学校評価アンケートにおいて、学校が生徒の「適性や希望などを生かした計画的な進路指導を行っている」と回答した生徒が97%であった。 ◦ 校内進路ガイダンスを5回実施し、生徒の進路意識の高揚を図ることができた。
課題 ◦ 進路に関する相談をしやすい雰囲気づくりに努めていくこと。 ◦ ハローワーク等の専門機関や外部講師等を招き、高校時代に行っておくべき事柄について、アドバイスをいただく企画を実施すること。 ◦ 進路実現に向け、計画の改善や環境作りに励み、生徒の意識を高める指導を実践する。

目標 3-26 特別活動の充実 ◦ 学校行事等を通じた異学年・他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成 ◦ 「心のふれあい」を通じた調和のとれた人格の形成
成果 ◦ 平成30年度学校評価アンケートにおいて「総合的な学習の時間（ふれあいの時間）を積極的に取り組んでいる」と回答した生徒が97%であった。

。学校行事、部活動を通して、他学年、他校生との交流を図ることができた。
課題 「ふれあいの時間」や学校行事の際に、生徒一人一人の適性をふまえた活動の場を引き続き確保すること。

目標 3-27 地域に根ざした学校づくり 「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備
成果 生徒全体の約90%が働きながら学んでおり、仕事と学業を両立させるよう努めた。
課題 「働きながら学ぶ」ために必要な教育環境を生徒目線で整備していくこと。

桐生市立教育研究所

目標 3-28 現職教育の充実 ① 調査研究員・教育相談研究員による本市教育課題の解決を目指した研究の充実 。「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した保育・授業改善の研究 。いじめや不登校の未然防止を目指した望ましい集団作りの研究 。心の内面に寄り添うための教育相談研究 ② 教職員の資質・能力の向上を目指した研修の充実（保育・授業構想力の向上、学級経営力の向上）学力向上、生徒指導、道德教育、特別支援教育、情報教育、幼児教育、地域理解教育等
成果 ① 本市教育課題の解決を目指した研究・研修の推進が図れた。調査研究員については、本市教育課題の解決を目指し、外国語活動、道德教育、理科教材・教具活用、学級経営充実、幼児教育の5つ分野で研究を行った。成果については研究報告集としてまとめ、各園・各校・関係機関に送付するとともに、研究報告会を実施し周知を図った。教育相談研究員については、教育相談技術認定資格取得を目指した教育相談研修の講師として「不登校の理解と対応」等基礎理論の講義、カウンセリング実習、事例研究などを行った。その結果、H30年度教育相談技術認定初級資格取得者25名、中級資格取得者1名であった。 ② 各研修講座等の実施により、教職員等の資質向上を図ることができた。市民、教職員への公開講座として開催した「不登校に関する講演会（44名参加）」を含めた10講座を開催し、533名の参加を得た。

課題

- ① 多忙化解消・業務改善に資するための課題研究日程や方法の見直し。今後の動向を注視したタブレットP Cの活用に向けての理科教材・教具活用研究班の継続研究。
- ② 新学習指導要領やより喫緊の課題解決に対応した講座の企画と実施。
多忙化解消業務改善に資するための研修講座内容の精選、実施時期や対象校種の検討

目標

3-29 学校教育相談事業の充実

- ① 電話相談、来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）の充実
- ② 教職員の教育相談技術初級取得の推進による児童生徒理解の充実

成果

- ① 「保護者・児童生徒・教職員・教育相談員等」への来所相談（延べ58件）、電話相談（延べ13件）、園・学校への訪問相談（延べ35件）に対し、悩みや不安などの相談に応じた。
- ② 職員としての必要な教育相談の知識技能に関する実践的研修を通して、児童生徒理解や指導力の向上を図った。なお、教育相談研修講座の受講者の内、25名が県の教育相談技術認定を取得した。

課題

- ① 不登校児童生徒の増加に伴い、さらにきめ細かな相談体制を充実させるとともに関係諸機関との連携を深め、早期に的確な教育相談を推進できるようにすること。
- ② 今後も教育相談技術認定初級以上の取得を推進し、児童生徒理解に基づいた指導援助の充実を図ること。また、情報交換や会議内容等の工夫により教育相談員等の資質向上を図ること。

目標

3-30 適応指導教室の充実

- ① 家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰を目指した指導援助の充実
- ② 一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実

成果

- ① 学校への月例報告や訪問による情報提供、担任者会議等における協議、保護者との定期的な面談や保護者会を通して、児童生徒の理解や支援について共通理解のもとに運営を進めた。通室児童生徒17名、学校復帰2名、中学校3年生5名中2名が県立の高等学校、3名が私立高等学校へ進学をした。
- ② I C F支援シートや関連図の活用を図り、生活機能と障害に関する状況等も把握し

ながら、より効果的な指導援助をスモールステップで進めた。自主・ふれあい・学習活動等において、それぞれのねらいに沿った活動を児童生徒の意思を尊重しながら目標を持って取組ませることができた。

課題

- ① 学校復帰や社会的な自立に向けて、個別の見通しに応じた手立てを明確にした指導支援ができるよう、指導員・相談員の資質向上と適応指導教室の体制整備を図ること。
- ② 個々の実態に応じた支援が行えるよう、通室児童生徒について、相談員等を含め学校との適切な情報交換と共通理解を図ること。

目標

3-31 教育資料室の充実と活用の拡大

- ① 地域教育関係資料の収集・整理・保管・提供と学校への資料管理支援
- ② 教育資料の公開及び活用の充実

成果

- ① 新規資料の寄贈を受け新たに収蔵するとともに、資料の整理・保管、貸し出し、市民からの問い合わせ等に適切に対応できた。
- ② 小中学校の授業や公民館活動で使用する資料の貸し出しや指導計画等の立案への協力、授業支援者・講師の紹介等を行った。また、桐生市小学校社会科副読本改訂作業に協力した。

課題

- ① 資料を適切に保管・保存できる機能を備えた施設・設備及び資料を展示するための場所を確保すること。
- ② 教育関係者はもちろん一般市民へのPR活動を充実し、教育資料室の認知度を高めること。

桐生市学校給食共同調理場(中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場)

目標

3-32 桐生市食育推進計画に基づいた食育の推進

- ① 栄養指導・学校訪問の積極的実施による、幼児、児童生徒、保護者に対する食に関する指導の推進
- ② 施設見学(幼児、児童生徒、保護者)の積極的受入れによる、給食に対する理解と正しい栄養知識の指導を推進
- ③ 学校給食用食材における地場産物の使用の推進

成果

- ① 幼児、児童生徒に対しては、栄養教諭などによる給食時間の指導や学校からの依頼に

応じた各教科等の指導を実施した。特に、保護者に対しては、給食だよりやホームページ等による情報提供を積極的に行うことにより、学校と家庭の連携を図ることで、給食に対する理解が深まり、望ましい食習慣の形成につながった。

② 児童生徒や市民に対する施設見学を受け入れることにより、給食に対する理解を深め、給食の安全性を伝えることができた。

③ 年間を通じて、野菜を中心に地場産物の活用を図ることができた。

課題

① 食に関する指導については、学校・家庭・地域との連携が不可欠であり、引き続き、連携しながら情報発信をしていく必要がある。また、学校からの依頼による各教科等の指導については、依頼のあった学校のみの実施になってしまったことや、学校栄養職員の減員等により、幼稚園児に対する指導が十分行うことができなかった。

② 特に中央共同調理場は施設が老朽化しているため、見学時の安全確認に注意を払う必要がある。

③ 食育推進計画における地場産食材の使用割合の数値目標を達成するために、納入業者との連携を図り、地場産食材を確保していくこと。

目標

3-33 学校給食の充実と衛生管理の徹底

① 安全、安心な食材の選定

② 衛生管理の徹底

③ 調理業務等受託業者との連携

④ 食の多様化に対応した新たな給食メニューの研究・開発

⑤ アレルギー対応食の研究と実施

成果

① 登録した信頼性の高い業者を納入業者として指定し、安全安心な食材を物資選定会議で選定し、納入することができた。

② 施設、設備、器具の点検、清掃、消毒により衛生状態の保持に努めることができた。

③ 安全安心な給食を提供するため、調理業務等の業者と連携することで、毎日の調理洗浄配送等業務を確実に行うことができた。

④ 給食献立の作成に当たっては、児童生徒の健康増進を図る栄養素の確保、旬の食材や地場産物の活用、多様な食品を使った献立の実施、食文化、郷土食の継承を考慮し、生きた教材としてふさわしい学校給食のメニューの研究・開発に努めた。

平成30年度新メニュー：豚肉の生姜焼き、たらのチゲ汁、冬至ほうとう汁等。

⑤ 学校や保護者と連携を密にして、桐生市版「学校における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて確実に対応することができた。

課題

- ① 食材の選定後の納品時においても、安全で安心な食材の納品を確実にするため、検収を徹底して行うこと。
- ② すべての共同調理場で施設設備が老朽化しているため、各共同調理場の状況に応じ、衛生管理基準に沿った管理をすること。
- ③ 調理業務等の受託業者と連携し、引き続き調理従事員の衛生管理や異物混入根絶の徹底を図っていくこと。
- ④ 学校給食は児童生徒の日常又は将来の食生活の指標となるので、季節や文化を伝えられるような献立を作成すること。
- ⑤ 個々の児童生徒の状況に応じた対応が求められるアレルギー対応に関しては、学校や保護者からの個別相談への対応について、マニュアルに基づき、可能な限り連携し対応しているが、現状の施設・設備及び職員体制では限界がある。

目標

3 - 34 施設・設備の老朽化への適切な対応

老朽化した中央・新里・黒保根共同調理場の施設・設備の適切な改修

成果

今後の新調理場整備に合わせ、3共同調理場の計画的な工事・修繕を実施することができた。

課題

新調理場稼働に合わせて、中央・黒保根共同調理場の統合や、将来的な新里共同調理場の統合を踏まえて、計画的な工事修繕計画を行うこと。

目標

3 - 35 中央共同調理場の改築を推進

中央共同調理場の改築に向けた設計業務を実施

成果

新中央共同調理場の改築に向けて、調理場内部の詳細検討を栄養士と共に行い、工事を担当する建築住宅課と協議を行いながら、設計業務を実施することができた。

課題

今後、厨房機器の導入や稼働に向けた備品類の設置など、栄養士や厨房機器業者と引き続き検討していく。

目標 3 - 36 第3子以降給食費補助金交付事務の推進 人口対策事業の一環として、第3子以降が小・中学校に通う児童生徒の保護者に学校給食費相当額を補助金として交付
成果 児童生徒数が減少している中、補助金の交付決定件数が毎年増加し、周知の徹底により、多くの対象世帯の経済的負担を軽減することができた。
課題 人口減少対策の一環として、他の人口減少対策事業と足並みを揃えて実施している事業であることから、根本的な見直しは難しいため、社会情勢を見据えながら、保護者負担が少なくなるような事業内容を研究すること。

目標 3 - 37 学校給食共同調理場運営協議会の円滑な運営 共同調理場の運営に関する重要事項を審議
成果 。学校給食共同調理場運営協議会において次年度の実施計画などの事項を審議し、学校給食及び共同調理場の充実に資することができた。
課題 。学校給食共同調理場運営協議会は、保護者代表、小中学校給食部会校長、給食主任、保健所、医師会、薬剤師会など給食関係者で構成されており、より多くの意見が出され、活発な意見の飛び交う会議運営を図ること。

黒保根公民館

目標 3 - 38 黒保根町国際理解推進 黒保根町の特色ある教育として、西町インターナショナルスクールとの交流を推進するとともに保育園・小学校・中学校において英会話指導を実施する。
成果 西町インターナショナルスクールとの歴史（昭和59年度交流開始）と伝統（平成6年度姉妹校として提携）に培われた小・中学校の交流事業は、スポーツディ&ホームステイ、鹿角交流、農業体験（田植え・稲刈り・餅つき）、初対面交流、西町授業体験、西町フードフェアなどの交流会を学校と連携し取り組むことができた。児童・生徒は、国際色豊かな交流を通し、英語に対する抵抗感も少なくなり、英語でのコミュニケーション能力が高まっている。

黒保根地区独自の国際理解推進事業では、専任の外国人英会話講師により、保育園では英語に親しむ機会を週3日設け、カードを使った英語遊びなどを行った。小学校では1年生から6年生まで、全校生徒を対象に放課後と夏休み期間中、英会話教室を開催した。子どもたちはほとんど休むことなく参加をしていた。

中学校では夏休み期間中、希望者を対象とした英会話教室を実施。また、2学期からは3年生の希望者を対象とし、毎週水曜日受験対策として補習を行った。

課題

西町インターナショナルスクール交流事業は、星野長太郎氏と新井領一郎氏兄弟が残した輝かしい歴史・伝統と文化（レガシー）を次世代に継承する貴重な事業である。

児童・生徒は、西町ISの児童・生徒との交流を通じて、生きた英語を学ぶことができるとともに、西町ISには、さまざまな国籍の児童がおり、日本と外国双方の文化への理解を深めることができる。事業の継続は、更なる子ども達の英語力の向上に繋がると思われる。

国際理解推進事業は、保育園から小・中学校までの一貫した英語活動を通じ国際理解教育を推進し、英語によるコミュニケーション能力の素地を養い、英語に対する抵抗感をなくし、黒保根町の財産でもある「西町インターナショナルスクール交流事業」を円滑かつ効果的なものとするを目的として実施している。子どもたちは、生きた英語に馴染むことで、将来的に国際力にあふれる人材へと成長するものと思われる。

本事業（教育環境）を広く周知することで、子どもの教育環境（小学校の児童数、中学校の生徒数）の急激な低下に歯止めをかけると共に、地域活性化に資するため、地域と学校、社会教育が共有・連携し、更なる事業の推進に努める必要がある。

【第三者評価委員による意見】

幼稚園 —— 桐生市内各地域に根ざした特色を考慮した幼小連携を進めて下さい。

小学校/中学校 —— これまで進めてきた施策の一層の充実を図って下さい。

商業高等学校（定時制課程） —— 「働きながら学ぶ」を一步進めて、リカレント教育を実施できる体制作りを検討して下さい。

給食共同調理場 —— 中央共同調理場の一日も早い改築の実現を目指して下さい。

黒保根公民館 —— 西町インターナショナルスクール交流事業については、黒保根地区以外の小・中学生も参加できる体制を構築して下さい。

4 社会教育の推進

目標

4-1 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供

成果

- ・ 学校・公民館・社会教育施設と連携を図りながら、社会教育の充実に努めた。
- ・ 社会教育委員会では、委員が東部管内や県内の研修等に参加し、学習や情報交換の機会を持った。また、定例会を4回開催し、反映できる意見は、業務や取組み等に反映させた。

課題

- ・ 社会の変化に伴う市民の多様な学習要求に応え、市民が自主的、主体的に「いつでも、どこでも」学習ができるよう、公民館や図書館等の社会教育施設の専門性や特色を活かした学習機会の提供を行うこと。

目標

4-2 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供

成果

- ・ 桐生市PTA連絡協議会、公立幼稚園PTA連絡協議会においては、子どもたちの健全育成やPTA活動の充実発展を図るため研修会を5回実施し、1,721人が積極的に参加し、効果的な学習ができた。
- ・ 桐生市婦人団体連絡協議会では、明るい地域社会づくりをするための実践活動や奉仕活動を推進しており、研修会や講演会を開催する中で、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動を積極的に展開した。

課題

- ・ 桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や効果的な学習の場と情報の提供を続けていくこと。
- ・ 婦人会の会員の高齢化と減少に伴う、事業内容の見直しを行うこと。

目標

4-3 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発

成果

- ・ 人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。また、入選作品は市内大型店に展示し、多くの市民に見ていた

だき、人権に関する関心を高めることができた。また、人権教育出前講座として17の小学校においては「第6学年等PTA人権教育講座」を行い、1,229人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを保護者と共に考えていただく機会を得られることは、人権教育の啓発に大きくつながっている。

課題

- 。人権教育出前講座は、現在小学校6年生と保護者を対象としているが、学校内の他の行事との兼ね合いもあり、保護者の参加が少ないこともある。保護者の参加率を上げられるよう、日程調整等を工夫すること。
- 。「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容等の工夫をしていくこと。
- 。桐生市人権教育推進運動は、人権週間の取り組みとして定着し、たくさんの児童・生徒が啓発作品に取り組んでいるため、学校代表とならなかった作品についても、校内に掲示する等の呼びかけを行い、人権に対する意識を損なわないなど、一層の人権啓発に努めること。

目標

4-4 家庭教育「心のきらめき」事業の充実

成果

- 。社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざして、学習内容を①基本的生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん・食育・健康）②子育て（規範意識の向上・読書）③社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割）の中から選択し、専門家の話（講演・講義）を通して学習し、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。
- 。「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」を、継続して実施した。事業の一環として、市民に本運動を広め、啓発する目的として、啓発作品（標語及びポスター）の募集を行い、標語2,625点、ポスター23点の応募があり、優秀作品には表彰を行った。

課題

- 。家庭教育は、すべての教育の出発点であることから、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーを身につけていくうえで、重要な役割を担っているため、今後は、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていくこと。
- 。「あいさつプラス笑顔でひとこと運動」の成果を検証すること。

目標 4 - 5 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実
成果 - 市民の芸術文化活動の拠点である桐生市市民文化会館を効率的且つ有効に機能できるよう指定管理者制度を導入し、（公財）桐生市スポーツ文化事業団の4期目（5年間）の指定管理期間中である。 - 平成30年度の施設利用状況は、施設全体で305,558人の利用があり、前年度と比較して30,313人の減であった。 - 稼働率では、代表的な施設であるシルクホール、小ホール、展示室、スカイホールBが、それぞれ61.1%（前年度比9.2ポイント減）、85.4%（同0.2ポイント増）、56.6%（同8.5ポイント減）、77.2%（同4.7ポイント減）という状況であり、施設稼働率の高さも維持している。 - 指定管理者（公財）スポーツ文化事業団が実施する事業として、自主事業23、共催事業20の合計43事業を実施、前年度と比較して6事業減少した。 - 入場者は29年度の32,451人に対し、4,939人減少の27,512人という状況であった。 - 自主・共催事業は、近隣施設と比較して実施件数が多く充実した状況にある。
課題 - 平成26年度から4期目の指定管理者制度による指定期間となっているが指定管理者は、桐生市市民文化会館開館時からの委託先である（公財）桐生市スポーツ文化事業団である。 - 指定管理者制度本来のメリットを活かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効果的且つ効率的な運営を行うこと。 - 市の厳しい財政状況を鑑み、桐生市スポーツ文化事業団については、より魅力ある事業の実施や各種助成制度の有効活用などにより効率的な事業運営を求めていくこと。

目標 4 - 6 公益財団法人大川美術館の管理運営や芸術鑑賞事業等の市民の文化水準向上のための事業を行う団体への支援
成果 - 大川美術館に対しては、前年度に引き続き管理運営費の補助を行うと共に大川美術館優待券事業として、児童・生徒・教職員に対し優待券を配布し、上質な芸術鑑賞の機会の提供を行った。 - 松本竣介の特別企画展が開催されたこともあり、利用者の総数は、1,026人、前年度と比較し、94人（10%）の増であった。 - 桐生市の音楽文化の振興の一助とするため、公益財団法人群馬交響楽団に対して、運営費を補助した。

課題

- ・ 大川美術館については、リピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていること。
- ・ 大川美術館優待券事業については、引き続き、PRを含め、より有効な活用を図ること。
- ・ 群馬交響楽団東毛定期演奏会については、広く市民に鑑賞していただくため、より積極的なPRを諮ること。

目標

4-7 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催

成果

市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供すべく、5月11日から6月10日までの期間、第70回記念桐生市文化祭を開催、27事業を実施、また、協賛事業として6事業が行われ、3,122人の参加者と16,384人の来場者があった。また、音楽学習環境整備事業として、第14回桐生市マーチングフェスティバル事業を実施、5回の器楽及びマーチングの講習を行い、延べ710人の小中学生の参加があり、発表会では、22団体547人の参加者と1,950人の来場者があった。

課題

桐生市文化祭は、県内でも古く、伝統ある事業として定着しているが、参加団体会員の高齢化が進んでいることから、後継者の育成や若い世代の参加を含めた文化祭としていくこと。

音楽学習環境整備事業としては、現在のマーチングフェスティバルが14回となっていることから、自主的な活動への移行を促すと共に音楽学習環境整備事業として、幅広いジャンルからの事業実施を検討すること。

目標

4-8 市民ギャラリーの利用促進

成果

桐生市内で創作活動を行っている市民又は市民で組織される団体が、その作品展示場として無料で使用できるギャラリーとして、平成24年に桐生市勤労福祉会館の1階に開設し、その利用を伸ばしてきた。

平成30年度の利用は、件数では、18件で前年度と同数であったが、来場者は3,620人（前年度から20人減）となった。

施設使用報告書では、会場の広さ、照明・空調設備等で利用者から好評価の意見をいただいた。

課題

市民ギャラリーは、桐生市勤労福祉会館内に設置しているが、新規利用者が会場の周知に苦慮することがないよう、今後も更に市民ギャラリーについてのPRに努めること。また、専用の駐車場がないため、近隣施設の駐車場利用を周知・徹底させること。

利用時期に偏りがあるため、年間を通し一定した利用がされるよう、新規利用者の開拓に努めること。

目標

4-9 家庭・学校・地域等との連携を深め、全ての子供の安心・安全な居場所となる「放課後子供教室」の開設・推進

成果

- ・ 放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより子供達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する放課後子供教室を市内2箇所で開催した。
- ・ 本市の放課後子供教室の開設を推進するための「桐生市放課後子供教室運営委員会」を設置に向けた準備委員会を開催した。

課題

- ・ 学校・地域と連携し、各地域の実態を踏まえた取り組みを行うこと。
- ・ 地域コーディネーターや活動支援員等、必要な人材を確保し育成すること。
- ・ 放課後児童クラブと連携して進めること。

桐生市立公民館

目標

4-10 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座、講演会を開催【生涯学習課】

成果

- ・ 幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として433講座を開催し、延べ17,245人の参加があった。
- ・ 各公民館において、文化展の開催や、サークル・地域団体等の活動の成果の発表の場を提供し、地域団体等との連携による地域の伝統の継承等を行うことができた。

課題

利用の少ない若年層や、普段公民館を利用しない市民が、気軽に講座やイベントに参加できる環境の整備と周知。

目標
4-11 「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業を開催】
成果
地域団体等との連携により、地域の伝統の継承を図り、地域の人と交流する事業を実施した。餅つき大会、夏祭り、そば打ち教室、菱町かるた名所めぐり、しめ縄・門松作り等、各公民館で131事業を開催し、多くの子どもが参加した。
課題
今後、地域の高齢化や人口減少に伴い、地域の伝統行事等の継承が途絶えてしまわないよう、地域団体との連携や支援をすること。

目標
4-12 子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の充実
成果
- 子供を対象とした講座は、料理教室・絵画教室・書道教室・プログラミング教室等を124回実施し、3,324人の参加があった。 - 講座の実施にあたり、学校を通じて開催チラシを配布し、講師を地域の人に依頼するなど連携を図った。
課題
- 毎年内容を見直し、ニーズの高い講座は募集人員の増員の検討、少ないものは廃止や他館との合同開催等の検討をすること。 - 講座がマンネリ化しないよう、その時々へのニーズにマッチした講座の開催をすること。

目標
4-13 「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進め、サロンの雰囲気のある場を提供
成果
施設整備については、中央公民館市民ホール椅子修繕、北体育館コート床修繕等、工事は中央公民館クーリングタワー改修工事、北公民館ガス管改修工事、また東公民館の空調設備の故障に伴い全室に個別のエアコンを設置するなど、快適に利用できる環境づくりに努めた。修繕箇所は87件、12,734,670円、工事は9件、3,872,880円。
課題
市民の要望に応えた身近な課題を視野に入れた学級・講座を通じての「人づくり」、地域の社会教育関係団体と連携した事業を通じての「地域づくり」の推進。
毎年すべての施設で経年劣化等のための修繕箇所が発生しているが、利用者に危険が及ぶ箇所、サービスが著しく低下している箇所を優先して施設整備を行っているが、快適に過ごすことができるよう整備することも必要。

目標

4-14 図書館資料の整備・充実

- 図書や記録等の印刷資料に加え、多様な情報や資料の収集・整理・保存の推進
- 郷土関係資料の収集・整理・保存の推進

成果

市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝える地域の情報拠点として、図書館機能を十分に発揮できる種類と量の図書資料・情報の充実に努めた。

郷土の貴重な史資料の散逸や損壊を防ぐことを目的として悉皆調査を実施し、所在確認及び保護を行うとともに、資料集としてとりまとめて刊行し、郷土の歴史や文化を知る一助とした。

課題

市民が求める様々な資料を収集して保管し、あらゆる世代に様々なサービスを通じて資料を提供する公共図書館の役割を果たすため、十分な種類と量の資料を継続して整備する必要がある。

史資料所蔵者からの調査依頼が年々増加しており、調査の精度を維持することが困難になりつつある。また、寄贈や寄託による史資料が増加し保管場所の確保が困難になっている。

目標

4-15 図書館サービスの充実・向上

- 利用者の利便性の向上
- レファレンスサービスの向上
- 電子情報サービスの推進
- 住民生活や地域における課題解決を支援するためのサービスの推進
- 地区公民館図書室の充実
- 学校図書室の支援と連携
- 図書館及び所蔵資料の活用促進

成果

◦ 来館者の本との出会いを促し、所蔵資料の活用を図るため、館内の展示コーナーに毎月または、一定期間でテーマを替えて、図書の展示を行った。

◦ 来館が困難な高齢者に対する図書館サービスの推進及び高齢者福祉サービスの支援のため高齢者福祉施設等への団体貸出サービスを継続して行った。

◦ 子ども読書活動の推進及び放課後児童健全育成事業支援のため、放課後児童クラブ団体貸出サービスを継続して行った。

- 。レファレンスサービスについては、調査研究に必要な資料提供や生活上の課題解決への支援を行うとともに、有用なオンラインデータベースの利用環境を整え利用者の利便性の向上に努めた。
- 。公民館利用者の要望にそった新刊図書を配本するなど、公民館図書室資料の充実に努めた。
- 。小学校等への団体貸出を継続して行い、学校図書室の支援に努めた。
- 。県内図書館との連携を図り、相互貸借による貸出しを行った。

課題

- 。従来の資料収集を基本としつつ、図書館資料の保存方法の工夫や、新しい技術が開発され発展し続ける情報提供の方法について、検討していく必要がある。
- 。開架スペースの図書資料について、より利用しやすい整理方法を検討する必要がある。
- 。レファレンスサービス対応のための職員の実務的な技術の向上を図る必要がある。
- 。展示コーナーの充実を図ることや電子情報サービスの利用促進を図ることが必要である。
- 。学校図書室への支援を継続するとともに小学校以外の学校等への団体貸出の利用促進を図る必要がある。

目標

4-16 読書活動の推進【図書館】

- ① 子どもの読書活動推進計画に基づく事業の推進
- ② 世代に対応した読書活動の支援・推進

成果

- ① おはなし会をはじめとして様々な行事の開催を通して親子連れなど多くの市民の来館を促し、図書館を身近に感じてもらうことにより利用促進を図り、学校や放課後児童クラブへの図書の貸出や桐生に伝わる民話を楽しむ機会などを通じて子どもたちに本の楽しさを伝え、読書活動の推進を図った。
- ② 乳児を対象としたブックスタート事業をはじめとして、定期的な「おはなし会」の開催、本の福袋の貸出、夏休み期間中に市内の小学生を対象に「子ども一日図書館員」等を実施し、子どもたちが図書館を身近に感じることができるよう、読書に親しむ機会を幅広く、提供した。

課題

- ① 読み聞かせ事業は子どもの健やかな成長を育む良い事業であり読み聞かせの団体の協力を得て継続して実施し、本と出会える機会の充実に努める必要がある。
- ② 読書活動の推進に関する様々なイベント等を開催し、利用者ニーズに応じた特色あるサービスを提供するとともに、読書離れの傾向にある子どもたちに向けた読書活動を推進する必要がある。

目標 4-17 視聴覚教育の推進【図書館】 ① プラネタリウム・天体観望会の実施 ② 視聴覚ライブラリーの運営
成果 ① 子どもたちを含めた幅広い年齢層の方々の宇宙や天文現象への関心に応え、さらに天体への興味の動機付けに寄与した。 ② 市内の学校教育及び社会教育団体に教育上の目的で使用する場合に、フィルムや映写機等の視聴覚教材の貸出を行った。 平成30年度においては、教材利用団体数25団体、27教材、利用資料数53点の貸出があった。
課題 ① 投影機器は長年の継続使用による老朽化が進んでおり、操作も手動のため技術の習熟が必要であるが、天文分野には根強い人気があり、自由に番組を構成出来る利点もあることから機器が稼働する限り運営を続ける必要がある。 ② 視聴覚教材の老朽化等もあり、今後は新しいメディア教材へのシフトを視野に入れる必要がある。

目標 4-18 図書館施設の整備・充実 ① 利用しやすい読書環境の提供 ② 新築・改築を含めた施設整備の調査・研究
成果 ① 既存の施設を工夫して活用しながら、身近な生活情報を手に入れる場として、あるいは仕事や日常生活を営むなかで抱える悩みや課題の解決への手がかりを見つける場として利用していただくことができた。 ② 将来の施設更新に向け、将来の図書館のあり方について情報を集積しつつ、桐生市公共施設等総合管理計画を推進するなかで、情報収集に努めた。
課題 ① 建物の老朽化が進むとともに図書館が有すべき基本的機能である図書資料の収集保管、提供に対応する能力も建物の形状から十分果たしているとは言えず、館内での読書子育てに適した空間などの市民ニーズに応えるサービスの実現のため、計画的な施設更新に取り組む必要がある。 ② 他の公共施設や民間施設との複合化により、効率的な施設運営や相乗効果、あるいは収益を得られるような機能を持つ施設との複合化の可能性など、先進地事例等を参考に研究を進める必要がある。

目標

4-19 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催

成果

12講座で延べ46回を開催し、延405人の参加者があった。講座終了後にさらなる知識や技術の向上を求め、地域のサークルへの参加が見られるなど、生涯学習の推進が図られた。

課題

複数年に渡って実施してきた講座については、参加者が集まりにくくなっており、住民ニーズにあった新たな講座を設営していく。

目標

4-20 作品の常設展示及び作品展の開催

成果

- ・ 伝習館の講座等受講者や活動サークルによる作品展を2回14日間開催した。
- ・ 前年比95名増の1,142人の来場者があり、作品を鑑賞していただいた。
- ・ 出品者の作成意欲が高まった。

課題

- ・ 城跡公園のアジサイやロウバイが咲く時期に合わせて開催することで、参加者及び来場者の増加を図っている。
- ・ 今後も出品者の作成意欲が高まるよう、作品展を開催していく。

目標

4-21 陶芸館での活動推進

成果

2つの陶芸サークルが定期利用している。活動日数53日延273人が陶芸作品の製作を行った。各サークルは伝習館作品展にも参加しており、意欲的に活動している。

課題

陶芸専門施設のため、施設及びサークルのPR等により、利用促進を図る。

【第三者評価委員による意見】

「放課後子供教室」においては、昨今問題になりつつある子供のスマートフォンの利用方法に関する教育も考慮に入れて欲しいです。

「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業、子供を対象とした事業と地域・家庭・学校との連携の充実に当たっては、先にも記したように「生き生き市役所出前講座」との事業連携等を図って下さい。

図書館については、サロンのような運営を図り市民が「知の殿堂」としてより一層利用しやすい環境整備に努めて下さい。

5 青少年の健全育成

目標

5-1 青少年教育活動（郷土愛を育む青少年教育の充実）

- ① 青少年教室・講座・年少指導者研修等の開催
- ② ネット見守り活動の強化・充実
- ③ 第71回「成人の日」事業の開催
- ④ 青少年教育（現代的課題）活動に対応した各種事業を展開する情報の発信及び相談

成果

- ① 青少年団体活動の充実等を目的として、年少指導者養成研修会（高校生リーダー）子ども会インリーダー養成研修会等を通じて育成指導者との連携が図れた。
- ② 市内小中学校（私立含む）及び地区別（4地区）、公立幼P連指導者研修会（1回）における情報モラル講習会を通じ、ネット環境や青少年のネット利用の危険性等の情報を伝えることができた。
- ③ 新成人該当者1,057人中855人が出席。出席率は80.9%となり、多くの新成人が出席することができた。式典では落ち着いた雰囲気の中、新成人がしっかりとした態度で臨むことができた。また、新成人の集いでは新成人が旧友との再会を喜び、抽選会を楽しむことができた。
- ④ 年少指導者養成研修会（高校生リーダー）やインリーダー養成研修会において、周知方法や募集情報を桐生市子育連との連携を強化することで、参加者の増加が図れた。

課題

- ① 青少年の生活実態は、社会経済情勢の変化とともに多様化し、青少年の心をとらえて社会の期待に応える教育施設（青年の家）として取り組むこと。
- ② ネット見守り活動委員会との連携を更に強化し、日々変化するネット環境へ対処すること。
- ③ より多くの新成人が参加しやすいよう、式典内容及び式典後の新成人の集いについて運営委員長を中心に各中学校から選出された実行委員（新成人）と内容の検討を重ね若者のニーズに合った意見を取り入れること。
- ④ 各地域の単位子ども会への関連事業情報の周知を徹底すること。

目標

5-2 青少年対策事業（青少年の保護育成）

- ① 市民総ぐるみの青少年健全育成運動の推進

三季別青少年健全育成運動や家庭健全化運動を通じた市民総ぐるみによる青少年の健全育成・安全確保・環境浄化・非行防止の推進

② 地区青少年愛育運動の推進 「地域の子供は地域で守り育てよう」をスローガンとした健全育成・安全確保・非行防止活動と家庭や地域における教育力回復の推進
成果 ① 定例補導（指導）、ヤングテレホン・ヤングメール相談、三季（春、夏、冬）の健全育成運動、子ども若者育成支援強調月間（11月）、子どもの安全に係る諸対策、健全育成の啓発・調査・補導相談、ネット見守り活動、情報モラル講習会等、子どもの安全確保に向けた全市的な機運の醸成が図れた。 ② 桐生市青少年愛育運動推進会議において、各地域がそれぞれ抱える問題点について意見を求め、検討することにより、各地域での青少年健全育成運動の醸成が図れた。
課題 ① 地域防犯活動の協力要請等、関係課との連携を強め、子どもの安全確保を呼びかけ、ネット見守り活動、情報モラル講習会等の更なる充実に心がけること。 ② 各地域の課題を共通理解することで、更なる青少年愛育運動の充実に努めること

目標 5 - 3 野外活動センター事業 ① 地域や施設の特色を活かした主催事業の推進 ② 施設の整備や青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した活動プログラムの充実
成果 ① 梅田の自然環境や伝統的工芸を利用した「親子門松作り教室」、「親子夏・秋のキャンプ教室」、「キッズキャンプ」など、野外活動センターの立地条件を活かした事業の取り組みが図れた。 ② 小学校1年生を対象に生活科向けのプログラムを実施し、冬場の閑散期においての施設の有効利用が図れた。
課題 ① 施設周辺の自然環境を含め、各主催事業における周知の徹底や募集方法等の充実や協力団体との連絡調整に努めること。 ② 周知の徹底や募集方法の充実に努めること。

桐生市立青年の家

目標 5 - 4 事業の企画・推進 青少年の活動の拠点としての各種青少年対象事業の推進
--

成果

時代に対応した体験活動事業の充実促進を目指し、地域の人たちとの活動事業を通じ交流が図れた。

課題

青少年にふさわしい体験事業の提供に努め、活動意欲の向上及び動機付けを図ること。

目標

5 - 5 青少年団体の育成・指導

青少年の連帯意識高揚のためのグループ育成指導の推進

成果

「親善ドッジボール大会」、「臨海子ども会」、「日立市・桐生市子ども会交歓会」「親善球技大会」、「子ども議会」、「上毛かるた大会」等を通じ、その活動支援に努め青少年の事業活動に積極的に係わることで、健全育成にふさわしい支援協力ができた。

課題

育成指導者のスキルアップを推進するために、育成指導者研修会の充実を図り、指導者の確保に努めること。

桐生市青少年センター

目標

5 - 6 好ましい環境づくりの推進

- ① 青少年に有害な環境の排除など、青少年の健全育成上好ましい環境づくりの推進
- ② インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動の強化・充実

成果

- ① 青少年を取り巻く環境の変化に対応した環境実態調査、たまり場調査等を通じ、各地区における子どもを守る活動の情報交換や青少年健全育成の推進へ協力要請を行う活動に努めた。
- ② ネット見守り活動委員の研修会において、最新のネットパトロールの講習を受けることで資質の向上を図った。さらに、市内小中学校（私立含む）及び地区別（4地区）公立幼P連指導者研修会（1回）における情報モラル講習会を通じ、ネット環境や青少年のネット利用の危険性等の情報を伝えることができた。

課題

- ① 地域の子どもたちを健全育成するため、地区の諸団体、機関が目的を同じくしてそれぞれの活動を展開すること。

- ② インターネット関係では、スマートフォン等の利用増加に伴い問題点を共通理解したうえで、より良い対策を講じること。

目標

5 - 7 非行防止・安全確保活動の徹底

学校、家庭、地域住民の連携や関係機関・団体との連携による青少年の非行防止・安全確保活動の徹底

成果

補導連等の関係機関との連携を深め、各地域における各団体が有機的に機能し、非行防止及び安全確保に努めた。

課題

安全確保に向けた全市的機運の醸成と推進に努めること。

目標

5 - 8 相談機能の充実

青少年や保護者に対する相談活動の推進と相談機能の充実

成果

ヤングテレホン・ヤングメール相談及び面接相談において、問題となっている行為の内容を掘り下げること、良き方向へ導く助言・指導を行うことができた。また、ヤングテレホン相談員の研修会を年3回開催し、問題点の共有を図ることで、相談者への対応に共通理解が図れるようになった。

課題

相談活動の利用促進に資するため、年2回市内各小・中学校及び高等学校、公民館を通じてチラシを配布するほか、青少年や保護者の相談にも対応できるよう「広報きりゅう」や各町会の回覧板を利用した周知啓発に努めること。

桐生市青少年野外活動センター

目標

5 - 9 梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験教室（化石採取・水生昆虫観察・天体観測登山・紙漉き・木工工作等）の機会を計画的に提供

成果

地元梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験活動を実施し、親子ふれあい活動事業に努めた。

課題

利用者のニーズを把握し、新しい体験教室のプログラムを考案すること。

目標

5 - 10 施設及び環境整備の充実と保育園・幼稚園、学校（学校行事・総合的な学習の時間）青少年団体等のニーズに対応した活動プログラムの開発と推進

成果

春の親子水生昆虫採取教室と自然観察会、夏と秋に親子キャンプ教室、冬には門松作り教室新たに開発した活動プログラムの「ふゆをさがそう」を実施し、梅田の季節感を体験させることができた。また、利用者アンケートを実施し、PDCAサイクルに基づいた環境整備を行った。

課題

利用者アンケート結果を研究し、より充実した施設利用及び活動プログラムの開発に努めること。

【第三者評価委員による意見】

ネット見守り活動の強化・充実については、スマートフォン利用方法に関する教育体制の整備も図って下さい。

昨今、野外での遊びを体験しにくい環境であることを考慮して、野外活動の楽しさが体験できるような野外センター事業を考えて下さい。

桐生市青少年センター ----- より利用のし易さを考慮した相談機能を充実させて下さい。

桐生市青少年野外活動センター ----- 季節感も考慮した上で、梅田の自然環境を活かした体験活動を実施して下さい。

6 スポーツの振興

目標

6-1 スポーツ施設整備の推進

(スポーツ施設・設備の整備改修) ・ (地域におけるスポーツ活動施設の提供)
(アイススケート場存続支援の県への要望)

成果

- ・ 新体育館の工事に着手した。
- ・ 陸上競技場改築設計業務委託を発注した。
- ・ 附属球場の改修工事を実施した。(拡張、防球フェンス等)
- ・ 相生庭球コートの人芝改修工事を実施した。(人工芝張り替え)
- ・ 新里補助グラウンドの改修工事を実施した。(ソフトボール場として整備)
- ・ 県立スポーツ施設の誘致については、平成23年度に東毛地区アイススケート場建設の請願が県議会で趣旨採択されており、地元選出県議会議員及び市長会を通じて、補助事業の拡充など特段の支援を図ることを要望した。

課題

- ・ 新体育館の工事については近隣住民に配慮し、工程どおり進捗させること。
- ・ 陸上競技場については、改築設計業務委託を完了させること。
- ・ 老朽化しているその他の施設については、設備や器具を含め、建て替えや改修、廃止まで含めた検討を開始すること。
- ・ アイススケート場については、東毛地域(桐生市)唯一のアイススケート場として存続できるよう、国県等に対し最大限の補助事業の支援を要望すること。

目標

6-2 生涯スポーツの推進

(各種スポーツ教室の充実) ・ (スポーツイベントや施設案内等の情報提供の充実)

成果

◇主な事業

- ・ 「いきいき市役所出前講座」を活用しながらニュースポーツを紹介した。(2回実施)
- ・ 桐生市スポーツ推進委員会の協力のもと、市民が気軽に参加できるイベント「市民ふれあいスポーツフェア(ビーチボール)」を開催した。(62人参加)
- ・ 桐生市陸上競技協会の協力のもと、小学生を対象としたナイター陸上競技教室を開講した。(6日間、84人受講)

- （公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、市民の健康維持、増進を目的としたスポーツ教室を開講した。（19教室 延べ82日 延べ1,237人）
- 気軽にスポーツに親しむ機会を提供する目的から、学校施設を活用し学校開放事業を行った。（15地区28校で実施 延べ9,495日 延べ255,447人利用）

課題

- 市民ニーズも多種多様であり、各種スポーツ教室などの事業実施に際し、市民の声に耳を傾け、（公財）桐生市スポーツ文化事業団と連携し、また、桐生市体育協会に加盟する競技団体、地区団体の協力を得るなか、継続的に実施すること。
- 各種競技団体から情報を得るなか、市民はもとより多くの方に情報の提供に努めること。

目標

6-3 競技スポーツの推進

（選手強化と競技力向上の推進）

成果

◇群馬県民体育大会への桐生選手団派遣

- 夏季大会（水泳競技）平成30年8月19日（日）前橋市 54人（総合4位）
- 秋季大会（得点競技：陸上競技など競技15種目、オープン競技2種目）
- 平成30年11月4日（日）・11日（日）前橋市、高崎市、伊勢崎市、富岡市395人（総合5位）
- 冬季大会（スケート競技）平成31年2月2日（土）渋川市 20人（総合6位）
- 冬季大会（スキー競技）平成31年2月17日（日）片品村 49人（総合8位）

◇群馬県100km駅伝競走大会への桐生選手団派遣

- 平成31年1月27日（日）敷島公園正田醤油スタジアム群馬（スタート・フィニッシュ）降雪により中止

◇参加報償金交付実績（学校教育活動内事業）

- 関東大会（高校生）バドミントン 3競技 2校 34人出場
- 関東大会（中学生）夏季大会 バスケットボールなど6競技 7校 40人出場
- 全国大会（中学生）夏季大会 陸上競技など2競技 2校 2人出場
- 関東大会（中学生）冬季大会 スケート1競技 2校 2人出場
- 全国大会（中学生）冬季大会 アイスホッケー1競技 1校 1人

課題

- トップアスリートと地域が交流する場の創出、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制を構築すること。
- 「競技スポーツ」と「地域スポーツ」の好循環を生み出すこと。
- アスリートの発掘、育成の場となる環境を整備すること。

目標 6 - 4 団体・指導者の育成 (競技団体やクラブの育成) ・ (指導者の確保と資質向上)
成果 ◦ 桐生市体育協会加盟競技団体の協力を得るなか、第71回桐生市民体育大会を実施した。 ◦ 期間：平成30年7月1日から31年3月31日 全34競技 9,240人参加 ◦ (公財)桐生市スポーツ文化事業団と連携し指導者のスキルアップを目的とした、スポーツ医科学講演会を開催した。 講師：福地 豊樹(群馬大学非常勤講師) 演題：「暴力やハラスメントのないスポーツ指導」 68人参加
課題 ◦ (公財)桐生市スポーツ文化事業団と連携して、年齢や技術、技能レベルなどによって、異なる市民の多様なスポーツニーズに応えることができるよう、競技団体等の組織 ◦ 強化並びに地域スポーツ指導者と競技力向上指導者の確保、育成を推進すること。

目標 6 - 5 スポーツイベントの開催・支援 ① 桐生市堀マラソン大会の開催 ② ニューイヤー駅伝の支援
成果 ① 桐生市堀マラソン大会 第65回大会には、8,691人が申し込み、約7,200人が完走した。(完走率82.5%) 桐生の“冬の風物詩”と称されるほどの伝統あるスポーツイベント。 職都桐生の歴史の繁栄を今に伝える「桐生新町重要伝統的建造物群保存地区」や山紫水明の豊かな自然の宝庫である「梅田地区」を堪能しながら走ることが特色である。 市民総参加のマラソン大会を提唱しているものの、近年のマラソンブームや高橋盾氏デザインTシャツによる効果も重なり、市外、県外からの誘客が図れるイベントへと成長している。 交流人口の拡大による地域の活性化を目指すなか、市外からの参加が増えている結果を捉え、市民ニーズ(健康増進)のみならず経済波及効果(誘客)が望める、効果性の高い事業である。(市内と市外の比率は、61%対39%) ② ニューイヤー駅伝 桐生警察署、桐生市陸上競技協会と連携し、競技者の安全確保や交通対策に重点を置いた運営を最優先に取り組むなか、18団体により実行委員会を組織し、「元気な桐生」を全国に発信した。

課題

① 桐生市堀マラソン大会

参加者の安全、安心を確保するため適正な参加者人数の見極め、大会運営（交通対策等）の更なる強化を図ること。

運営方針等の見直しが課題であり、市民の理解と関係機関（陸協、事業団）との協議を行うこと。

② ニューイヤー駅伝

警備、交通対策のための自主整理員（500人）の確保。

引き続き市民及び関係団体へ理解を求め、競技者の安全確保と交通対策に努めること
「元気な桐生」を全国に発信する絶好の機会であることから、関係団体の協力のもと歓迎する会の企画、運営に努めること。

【第三者評価委員による意見】

桐生市として、所有するスポーツ施設を最大限活用し、特色のあるスポーツ振興事業を展開して下さい。

7 文化財の保護活用

目標

7-1 指定・登録文化財及び重伝建地区の保全と環境整備

成果

- ・ 環境整備事業として、天然記念物や史跡について除草・枝打ちなどを実施した。また、重要文化財「彦部家住宅」の防災設備保守点検や庭木手入れ等を行い、文化財の保全と環境整備が図られた。
- ・ 重伝建地区では、火災時における被害拡大を防ぐため、早期発見・早期通報を図るために設置した無線連動型住宅用火災警報器について、建物ごとに作動確認を行い火災時の対応について確認し、非常時の地域の体制強化に努めた。

課題

- ・ 文化財の数や種類が多く、それに伴う保全や整備も多種多様にわたるため、緊急性や効果などを考慮して優先順位を付けるなど工夫すること。
- ・ 火災を始め、重伝建地区内の住民それぞれが防災に対する意識を常に認識してもらっておくことが必要。

目標

7-2 文化財の積極的活用の実践

成果

市内にある近代化遺産の公開事業とあわせてパネル展や文化財めぐりを実施し、文化財を紹介する出前講座を開催するなど、文化財への再認識や意識の高揚が図れた。また、桐生明治館や有鄰館、絹撚記念館といった市有施設である文化財の公開を継続するとともに、企画事業などソフト事業を実施することで新たな魅力が創出された。

課題

文化財施設における企画事業等の立案について、市民のニーズに合わせた内容の充実を図ること。

目標

7-3 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存

成果

市内の古民家等の建造物や民俗文化財、天然記念物等の調査をし、記録保存を行った。また、継続的に民俗資料の整理をする中でリストの更新を図った。

課題

歴史的遺産の調査については、調査計画に基づいて実施しているものもあるが、建物を解体するなど緊急性を要するものが年々増加している。今後、整理作業も含め一定のレベルを維持するため計画的・効率的な事業の実施が不可欠であること。

目標

7-4 文化財に対する啓発の推進及び周知

成果

「近代化遺産の日」関連事業として、近代化遺産の一般公開や有鄰館で実施した「文化財防火訓練」など文化財を身近に見学する事業を実施したことで文化財への啓発・周知を図ることができた。また、桐生市ホームページによる情報発信など、さらなる文化財の周知に努めた。

課題

事業への参加者の増加を図るために、事業内容の充実や情報提供の機会を増やすとともに庁内関係各所と連携を図りながら、より広範な分野から文化財の啓発と周知に努めること。

目標

7-5 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進

成果

明治館や絹撚記念館において子ども対象の事業を開催した。また、新里の民具展示場においては、地元の小学校からの依頼により収蔵資料の見学会を実施するなど、子どもが実物の資料を通して文化財に触れる機会を創出した。

課題

子どもが文化財に触れる機会が少ないため、市有施設において子ども対象の企画事業を開催し、学校や地域と連携を図りながら文化財や資料などを活用し、学ぶ機会を増やすこと。

目標

7-6 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言

成果

「近代化遺産の日」関連事業として、近代化遺産の一般公開や近代化遺産パネル展を実施した。また、市のホームページにより市内に散在する近代化遺産を紹介することで市民意識の高揚を図り、その重要性や魅力を伝えた。

課題

近代化遺産については市民に周知されてきているものと思われるが、建物自体の保存が厳しくなり、歴史的な環境を保存継承していくためには、所有者や管理者にも理解を得る必要があること。

目標
7 - 7 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進
成果
文化財管理者や団体等からの建造物の修復に関する相談や、各種申請、補助金の手続きなどについて助言を行い、県や関係団体と協力して申請等手続きの支援を行った。
課題
文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか技術等人的な支援を含め工夫すること。

目標
7 - 8 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用
成果
市内30か所の遺跡の発掘調査および試掘調査を実施し、縄文時代から近世までの住居跡や土坑などの遺構や土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。
課題
年々累積する出土遺物等が増加していることに対して、整理作業や広報、展示などの実施体制や収蔵場所を確保すること。

目標
7 - 9 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導
成果
遺跡情報管理システムに土地の履歴等の情報を追加しながら継続活用することにより、市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供を迅速に行えるようになった。
課題
市民対象の遺跡情報システムを利用したインターネット検索の導入については、個人情報も含まれているため、今後、内容を整理すること。

目標
7 - 10 重伝建地区及び伝統的建造物の周知・活用の推進
成果
伝統的建造物2棟の保存修理を実施した。なお、修理を行った建物が店舗として活用されるようになるなど、伝建地区としての町並み保存の周知にも繋げることができた。
課題
伝統的建造物の保存の主体は建物所有者にあることから、所有者に対し保存の必要性など、伝建地区として歴史的な町並みを継承する趣旨について理解を深める必要がある。

目標
7 - 11 各種企画展や記念事業の開催
成果
重要文化財としての建物や資料の公開を行うほか、地元の幼稚園児が描いた「相生幼稚園児作品展」を開催し、5日間で334人の来館者があった。
課題
企画展の開催により幅広い年代の来館者があり、教育の振興や文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展を開催すること。

目標
7 - 12 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大
成果
「明治館開館記念日」「県民の日」「文化財保護強調週間」など無料観覧期間により、多くの市民が文化財に親しむ機会となり、期間中の入館者は956人であった。
課題
施設の使用件数は微増となっているが、市民が活用できる重要文化財としての魅力がまだ十分には周知されていないこと。指定文化財としての利用上の制約はあるが、歴史的な景観を活かした事業の開催など、より多くの利用を促すためにPRすること。

目標
7 - 13 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供
成果
来館者数の減少とともに喫茶室収入も前年度に対して若干減少したが、平成30年度については、賄い材料費169,247円に対し、喫茶室収入332,500円であった。また、年間を通して電子ピアノや琴などBGM演奏を実施したことにより、固定の利用者を創出するとともに、明治時代の建造物がもつ室内の雰囲気にも好評をいただいている。
課題
喫茶室収入は減少したものの喫茶室の利用率は横ばい状態であり、今後も利用していただくための魅力づくりとともに入館者や市民に対するPRなど安定した利用を図ること。

桐生市有鄰館

目標

7 - 14 各種企画事業の開催

成果

桐生市有鄰館運営委員会委託事業として「有鄰館まつり」「有鄰館芸術祭」「からくり人形芝居」「写真展」などの事業を開催し、15,893人の観覧者があった。

課題

有鄰館運営委員会が中心となって自主事業を開催し、毎年多くの入館者があり成果を上げているが、更に多くの入館者を得るために事業内容を新たに展開すること。

目標

7 - 15 市民文化活動の拠点として、一層の効果的活用の拡大

成果

市民文化活動の発信地として位置づけられており、地元の子どもや団体からプロに至るまで、多種多様な事業が実施された。平成24年7月から年末年始を除き無休を継続しており、平成30年度は利用件数が123件、64,996人の入館者があり、横ばい状態となっている。

課題

平成29年度と比較して利用件数や入館者が若干減少しているが、引き続き入館者の増加を図るため有鄰館の景観や建物の魅力をPRし、新たな利用者を発掘すること。

桐生市近代化遺産絹撚記念館

目標

7 - 16 桐生市ゆかりの様々な郷土資料を展示

成果

郷土資料展示施設として平成25年4月に開館し、平成30年度においては入館者数が2,460人であった。指定文化財を活用した郷土資料展示施設として、市民をはじめ多くの来館者に桐生市の貴重な資料を見ていただくことができた。

課題

平成29年度に対して入館者数はほぼ横ばいであるが、指定文化財として展示スペースや室内の利用方法などの制限はあるものの、教育や文化的な視点を踏まえながら、引き続き幅広く桐生市を知るための企画運営を実施することができる体制にすること。

目標
7 - 17 各種企画展や記念事業の開催
成果
企画展として「絹撚記念館100周年記念展」「桐生八木節まつり展」「広報きりゅう1500号発行記念展」などを実施し、入館者から好評を得られた。
課題
より充実した企画展や記念事業を定期的に行うことができるように運営や協力体制を見直すこと。

目標
7 - 18 「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施
成果
子ども企画事業として「伝統ある街・桐生」絵画コンクール作品展を開催し、市内小学校、中学校、特別支援学校の児童及び生徒が夏休み中に描いた、桐生市の歴史や伝統を感じる風景や建物・伝統芸能などの絵画217点を展示した。期間中の入館者は720人であった。
課題
子どもが桐生について興味を持ち、学ぶことができる企画展や事業を引き続き実施すること。

桐生市立新里郷土資料館

目標
7 - 19 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示
成果
- 新里町内で出土した土器や石器等の埋蔵文化財を展示した。 51組131人（市内10組80人、県内21組27人、県外20組24人）の入館者があった。
課題
展示を所管する文化財保護課と協力し、展示物の入替えやPR等、利用促進を図ること。

目標
7 - 20 郷土の民俗資料の常設展示
成果
- 新里町内で使われていた、江戸時代の歌舞伎舞台等の民俗文化財を展示した。 51組131人（市内10組80人、県内21組27人、県外20組24人）の入館者があった。
課題
展示物の入替えやPR等、利用促進を図ること。

目標

7 - 21 黒保根町で出土した埋蔵文化財と歴史資料の常設展示

成果

- 。「黒保根歴史民俗資料館」は、明治4年廃藩置県後の戸長役場時代から22年町制施行を経て平成17年の合併に至るまで村役場が存在し続けた敷地にある。平成元年に黒保根村施行100年を記念し、旧黒保根村庁舎跡に黒保根の百余の時の流れを保存するための施設として建設した。黒保根の歴史はここを中心にして展開してきた。
- 。維持・管理費を確保するなか、黒保根町内で出土した縄文時代の土器や石器、江戸時代の文献など、120年に渡り培われた村の歴史を常設展示し、資料を通して黒保根町を広く紹介することができた。

課題

- 。集客につなげるためには、文化サークル加盟団体や資料館協力会の協力を得るなか、企画展の開催等が必要である。
- 。土・日・祝日の開館に際しては、資料館協力会の全面協力を得ており、会員の高齢化に伴い年々確保に苦慮している。
- 。昭和63年建築から30年以上が経過しており、適正な維持管理による長寿命化を図る必要がある。
- 。資料館には、黒保根地区にまつわる貴重な文献などが展示してあり、町民感情からすれば施設の存続を望む者は多い。また、資料館の入り口が2階にあるため、高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化が課題となる。

目標

7 - 22 郷土の民俗資料の常設展示

成果

町民より寄贈された、農機具やひな人形、からくり人形などの生活用具等、黒保根の生産、生業、衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を紹介することができた。

課題

- 。客につなげるためには、文化サークル加盟団体や資料館協力会の協力を得るなか、企画展の開催等が必要である。
- 。土・日・祝日の開館に際しては、資料館協力会の全面協力を得ており、会員の高齢化に伴い年々確保に苦慮している。
- 。昭和63年建築から30年以上が経過しており、適正な維持管理による長寿命化を図る必要がある。資料館には、黒保根地区にまつわる貴重な文献などが展示してあり、町民感情からすれば施設の存続を望む者は多い。また、資料館の入り口が2階にあるため、高齢者や障害者にやさしいバリアフリー化が課題となる。

【第三者評価委員による意見】

「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や「生き生き市役所出前講座」等と連動させて、文化財、近代化遺産、重伝建地区、伝統的建造物の啓発を図り、文化財の有効活用を実現して下さい。

【 第三者評価総括 】

本年度は、教育委員会自身が組織の内外について、横断化の取り組みを始めたことを高く評価します。この流れを大切にして、重点施策の項目を越えた連携を進めて戴きたいと思います。

具体的には意見欄にも記したように、「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業と「生き生き市役所出前講座」の連携等です。

昨年度も記しましたが、西町インターナショナルスクール交流事業については、黒保根地区以外の地区とも連携してより事業が発展する体制を構築して下さい。

「知の殿堂」としての図書館についてはサロンのような雰囲気作りに努め、世代を越えた交流が図れるようにして下さい。

野外センター事業については、季節を感じられるような事業も行して下さい。

文化財の有効活用についても、世代を越えた啓発が行えるような工夫が欲しいです。

以上のように、より一層組織、施策、地域および世代横断的な事業展開を図る努力を求めたいと思います。これにより、各事業の効率的運用が可能となるものと期待しています。

昨今の情勢に鑑み、未成年に対するスマートフォン利用に関する教育は喫緊の課題と考えます。この点につきまして早急な取り組みをお願いしたいと思います。

第三者評価委員 群馬大学大学院理工学府 教授 松原雅昭

平成 30 年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
管理部総務課
桐生市織姫町 1 － 1
0277-46-1111 内線 643